

令和6年度 第2回 福岡市環境審議会

現行計画の検証及び福岡市の環境の現況等について

令和6年10月21日

福岡市環境局

スケジュール及び検討事項等

	R5年度		R6年度				R7年度		
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
関連計画			■ 5/21 国 環境基本計画 (閣議決定)		■ 市10次基本計画 (成案)				
議会		● 2月議会 (改定着手)				● 2月議会 (骨子案)	● 6月議会 (素案)	◆ 9月議会 (成案)	
環境審議会			● 5/20 諮問	● 振り返り・方向性	● 骨子案	◆ 答申			
作業部会				● 第1回 (振り返り・方向性)	● 第2回 (骨子案)	● 第3回 (素案)	● 第4回 (素案)		

パブコメ

	R6年度 第1回	R6年度 第2回	R6年度 第3回	R7年度 第1回
開催日	令和6年5月20日	令和6年10月21日	令和7年1月(予定)	令和7年5月(予定)
検討事項等	○諮問 ・策定のポイント ・作業部会設置	○現計画の検証 ○福岡市の環境の現況・課題等 ○計画改定の方方向性 ・計画の統合 ・施策体系 ・めざすまちの姿	○新計画の骨子案	○新計画の素案

1. 現行計画の検証

2. 福岡市の環境の現況・課題

1. 現行計画の検証

○ 成果指標の達成状況の基準

A	目標値に向けたペースを達成している又は上回っている
B	目標値に向けたペースを下回っているが、指標は改善している
C	目標値に向けたペースを下回っており、指標が悪化している
—	数値が把握できないため判定不能

○ 総合評価の基準

成果指標のA=3点、B=2点、C=1点とし、各指標の平均点により評価します。

平均点	評価(基準)	
2.5以上	順調に進捗している	★★★★
1.5以上2.5未満	概ね順調に進捗している	★★★
1.5未満	進捗が遅れている	★

※ 特記事項(外部要因等)を踏まえ、各指標の平均点をベースとした評価(基準)から、★の増減を行う場合があります。

(参考) 評価の一例

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
環境基準(大気質)の達成率	NO ₂ 100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A (3)	★★★★ (2.8)
環境基準(有害大気汚染物質)の達成率	ベンゼン 100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A (3)	
環境基準(自動車騒音)の達成率	95.3% (2012年度)	95.5% (2023年度)	100% (2024年度)	B (2)	
環境基準(ダイオキシン類)の達成率	100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A (3)	

各指標の平均点は
 $(3+3+2+3)/4$
=2.8点となる

1. 現行計画の検証

(参考) 施策体系別 成果指標一覧

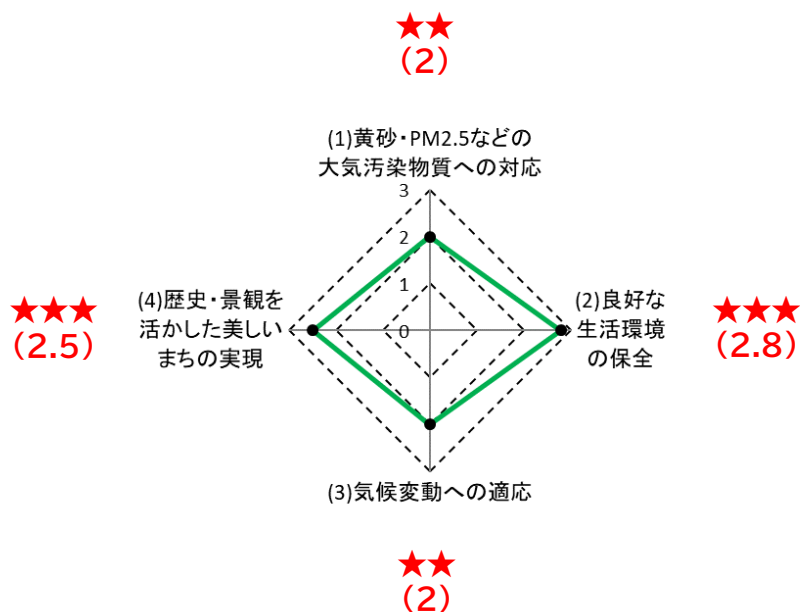
	施策体系		成果指標（全34指標）	
第1章 分野別施策の展開	第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応	(1) PM2.5の予測精度	
		第2項 良好な生活環境の保全	(2) 環境基準(大気質)の達成率 (4) 環境基準(自動車騒音)の達成率	(3) 環境基準(有害大気汚染物質)の達成率 (5) 環境基準(ダイオキシン類)の達成率
		第3項 気候変動への対応	(6) 都心部における緑被面積	
		第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現	(7) 市民のマナーに対する満足度	(8) 自転車放置率
	第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成	(9) 全市域における緑被面積 (11) 森林面積 (13) 環境基準(河川水質)の達成率	(10) 農地面積(農業振興地域の農用地区域内) (12) 環境基準(博多湾)の達成率 (14) カブトガニの卵塊・幼生数
		第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進	(15) 身近な緑への満足度 (17) 福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合 (18) 学校給食への市内農産物利用割合(野菜) (20) 農林業ふれあい施設年間利用者数	(16) 地域の公園の親しみ度 (19) 背振少年自然の家 延利用者数 (21) 海づり公園利用者数
		第3項 生物多様性の認識の社会への浸透	(22) 生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	
		第3節 資源を活かす循環のまちづくり	第1項 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の推進	(23) ごみ処理量 (24) ごみのリサイクル率
	第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり	第2項 廃棄物の適正処理の推進	(25) 不法投棄処理量	
		第3項 水資源の有効利用の促進	(26) 市民1人あたり水使用量	
		第1項 省エネルギーの促進	(27) 家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量 (28) 業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	
		第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用	(29) 再生可能エネルギーの設備導入量	
		第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築	(30) 1日あたりの鉄道・バス乗車人員 (32) 都心部への自動車の流入台数	(31) 公共交通の便利さへの評価
			(33) 環境教育・学習人材リスト登録者数	
第2章 分野横断型施策の展開	第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり	第1項 環境行動を担う人材の育成		
		第2項 地域環境力の向上		
	第2節 環境の保全・創造に向けたしくみづくり	第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用		
		第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援		
		第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有		
	第3節 ふくおかから九州・アジアへ	第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携		
		第2項 国際環境協力の推進	(34) 視察・研修受入人数	

1. 現行計画の検証

第1章 分野別施策

第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり

【総合評価】

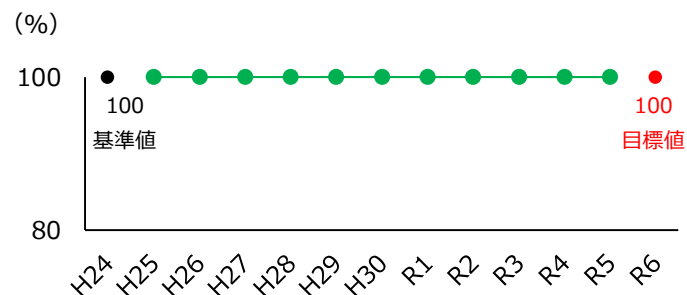


・成果指標の評価結果をベースとした総合評価から、概ね順調に進捗していると評価する。

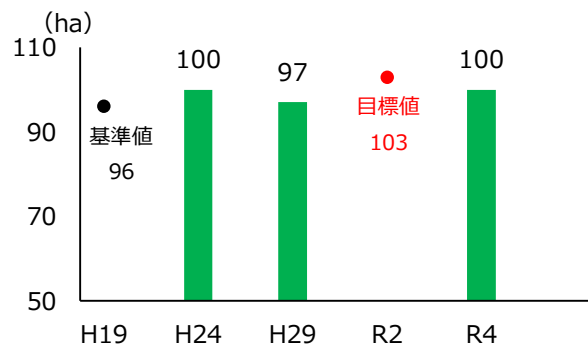
・第3項 気候変動への適応については、目標値に向けたペースを下回っており(成果指標:都心部における緑被面積)、引き続き関係部局と連携し、気候変動による影響の回避・低減に取り組む必要がある。

【主な成果指標】

環境基準(大気質(NO₂))の達成率



都心部における緑被面積



【主な取組み】

- ◆ PM2.5の常時監視、成分分析
- ◆ 交通騒音のモニタリング
- ◆ 熱中症対策
- ◆ 緑のカーテンコンテスト
- ◆ 都心の森1万本プロジェクト

1. 現行計画の検証

第1節 第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
PM2.5の予測精度	見逃し率 48.1% (2013年度)	50.0% (2023年度)	30%以下 (2024年度)	C (1)	★ (1) ↓ ★★ (特記事項を踏 まえ、★から星 を増)

特記 事項

PM2.5濃度の年平均値は年々減少傾向にあり、2023年度は全局で環境基準を達成した。

総合 評価

2023年度は、予測情報の提供が必要な高濃度日が2日のうち、1日見逃しがあったものの、平成25年12月の予測手法の見直し以降、通算の見逃し率は26.0%と目標を達成している。また、全局で環境基準を達成していることから、概ね順調に進捗しているものと評価する。今後も越境汚染を含めた大気汚染状況を注視していく。

主な 取組

- ・PM2.5の常時監視、成分分析
- ・黄砂・PM2.5予測情報の提供

1. 現行計画の検証

第1節 第2項 良好な生活環境の保全

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
環境基準(大気質)の達成率	NO ₂ 100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A (3)	★★★★ (2.8)
環境基準(有害大気汚染物質)の達成率	ベンゼン 100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A (3)	
環境基準(自動車騒音)の達成率	95.3% (2012年度)	95.5% (2023年度)	100% (2024年度)	B (2)	
環境基準(ダイオキシン類)の達成率	100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A (3)	

総合評価

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。法令に基づく監視・指導・検査や、市民への適切な情報提供も着実に実施している。

主な取組

- ・大気汚染防止法等に基づく審査・監視・指導、常時監視、アスベスト排出等作業における審査、監視・指導
- ・騒音規制法等に基づく審査・監視・指導、交通騒音のモニタリング
- ・水質汚濁防止法等に基づく審査・監視・指導、水質調査

1. 現行計画の検証

第1節 第3・4項 気候変動への適応／歴史・景観を活かした美しいまちの実現

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
(1-3) 都心部における緑被面積	96ha (2007年度)	100 ha (2022年度)	103ha (2020年度以降)	B (2)	★★ (2)
(1-4) 市民のマナーに対する満足度	31.5% (2012年度)	49.5% (2023年度)	60% (2024年度)	B (2)	★★★ (2.5)
(1-4) 自転車放置率	2.0% (2018年度)	1.3% (2023年度)	現状維持 (2024年度)	A (3)	

総合評価

(1-3)適応

成果指標の達成状況等から概ね順調に進捗していると評価するが、目標値に向けたペースは下回っているため、引き続き、関係部局と連携しながら、気候変動による影響の回避・低減に取り組む必要がある。

(1-4)歴史・景観

成果指標の達成状況から、順調に進捗していると評価する。市民や事業者等と共同したモラル・マナーの向上のための取組みも着実に実施している。

主な取組

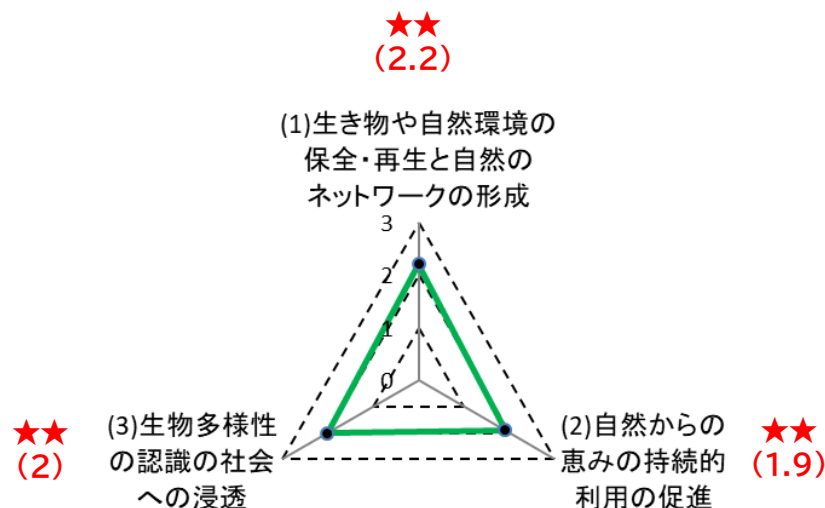
- ・緑のカーテンコンテスト
- ・熱中症対策
- ・都心の森1万本プロジェクト

1. 現行計画の検証

第1章 分野別施策

第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり

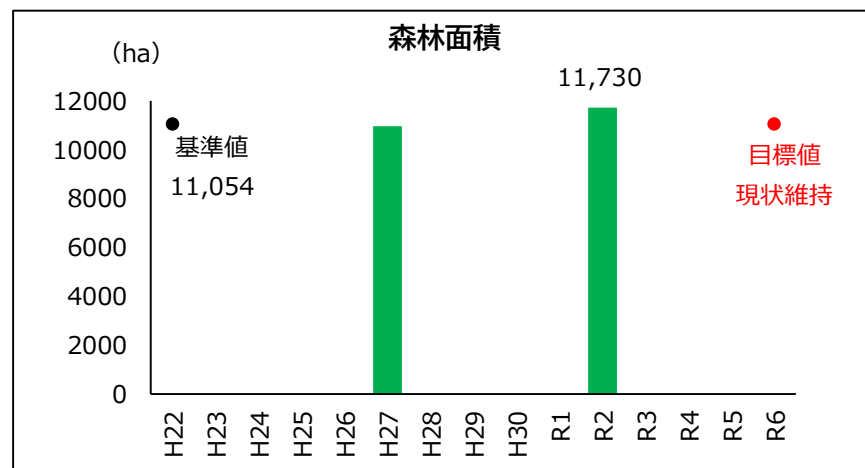
【総合評価】



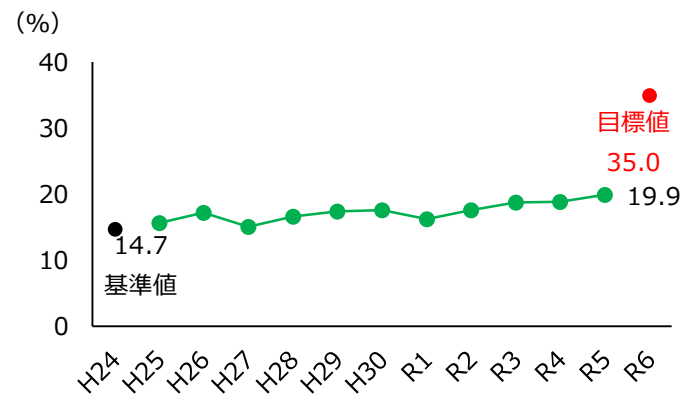
・成果指標の評価結果をベースとした総合評価から、概ね順調に進捗していると評価する。

・引き続き、市民や地域等と連携した取組みを実施し、生物多様性の認識を広く社会へ浸透させ、生物多様性の保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。

【主な成果指標】



生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合



【主な取組み】

- ◆ 博多湾の水質・底質等のモニタリング
- ◆ 自然の恵み体験活動
- ◆ 自然環境調査
- ◆ ふくおかレンジャー育成
- ◆ 特定外来生物対策

1. 現行計画の検証

第2節 第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
全市域における緑被面積	18,864ha (2007年度)	18,984ha (2022年度)	現状維持 (2020年度以降)	A (3)	★★ (2.2)
農地面積 (農業振興地域の農用地区域内)	1,559ha (2014年度)	1,552ha (2023年度)	現状維持 (2024年度)	C (1)	
森林面積	11,054ha (2010年度)	11,730ha (2020年度)	現状維持 (2024年度)	A (3)	
環境基準(博多湾)の達成率	COD 62.5% (2012年度)	25.0% (2023年度)	100% (2024年度)	C (1)	
環境基準(河川水質)の達成率	BOD 100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A (3)	
カブトガニの卵塊・幼生数	卵塊:12／幼生:63個体 (2012年度)	卵塊:34／幼生:15個体 (2023年度)	現状維持 (2024年度)	B (2)	

総合評価

成果指標の達成状況から概ね順調に進捗していると評価する。生き物や自然環境の保全に向けた施策も着実に実施しているが、博多湾の環境基準(COD)の達成率は、目標値に向けたペースを下回っており、引き続き水質改善に向けた取り組みが必要である。

主な取組

- ・博多湾の水質・底質・生物生息状況等のモニタリング、漁場環境保全対策
- ・自然環境調査、特定外来生物対策
- ・緑地の保全・創造、優良農地の確保・保全、耕作放棄地対策

1. 現行計画の検証

第2節 第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
身近な緑への満足度	31.6% (2012年度)	31.0% (2023年度)	55% (2024年度)	B (2)	★★ (1.9)
地域の公園の親しみ度	57.7% (2012年度)	70.1% (2023年度)	75% (2020年度以降)	B (2)	
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012年度)	77.5% (2023年度)	85% (2024年度)	B (2)	
学校給食への市内産農産物利用割合 (野菜) 小学校における主要18品目の重量ベース	24.5% (2012年度)	31.8% (2023年度)	29.8% (2024年度※)	A (3)	
背振少年自然の家 延利用者数	28,737人 (2012年度)	15,825人 (2023年度)	30,000人 (2024年度)	C (1)	
農林業ふれあい施設年間利用者数 油山市民の森/油山牧場/花畑園芸公園/市民 リフレッシュ農園(今津・立花寺)	872,920人/年 (2013年度)	900,889人/年 (2023年度)	1,000,000人/年 (2024年度)	B (2)	
海づり公園利用者数	69,719人/年 (2013年度)	44,044人/年 (2023年度)	72,000人/年 (2024年度)	C (1)	

※当該指標は「福岡市農林業総合計画」を参照して設定している。目標値については、同計画の目標年度2026年度における目標値をもとに、環境基本計画の目標年度である2024年度における値を算出して設定している。

総合評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度以降、施設利用者数は減少しているが、成果指標の達成状況から概ね順調に進捗していると評価する。生物多様性に配慮した都市基盤の整備や生物多様性の恵みを活かした農水産物の積極的な活用のための施策も着実に実施している。

主な取組

- ・ふくおかレンジャーの育成、自然の恵み体験活動
- ・今津干潟における里海保全再生活動
- ・森林整備(下刈・間伐)

1. 現行計画の検証

第2節 第3項 生物多様性の認識の社会への浸透

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	19.9% (2023年度)	35.0% (2024年度)	B (2)	★★ (2)

総合評価

成果指標の達成状況から概ね順調に進捗していると評価するが、目標値に向けたペースを下回っているため、引き続き、市民や地域等と連携した取組みを実施し、生物多様性の認識を広く社会へ浸透させ、生物多様性の保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。

主な取組

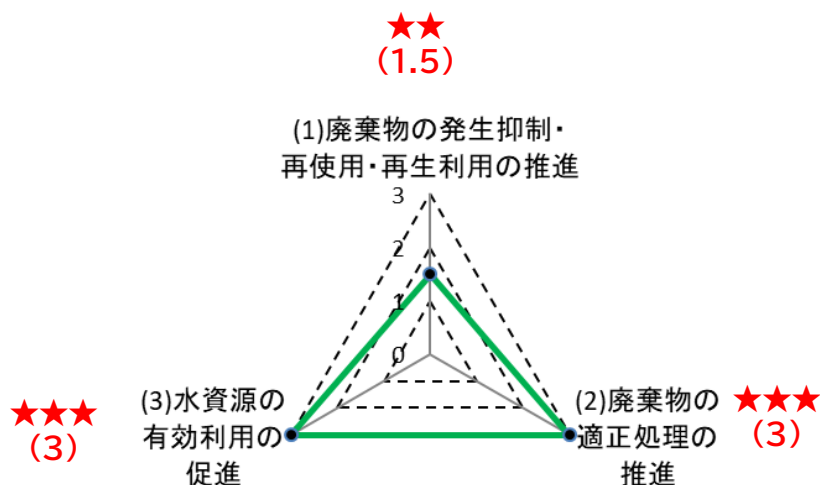
- ・自然の恵み体験活動(再掲)、干潟生物調査
- ・今津干潟における里海保全再生活動(再掲)
- ・博多湾NEXT会議における博多湾環境保全創造の取組み

1. 現行計画の検証

第1章 分野別施策

第3節 資源を活かす循環のまちづくり

【総合評価】

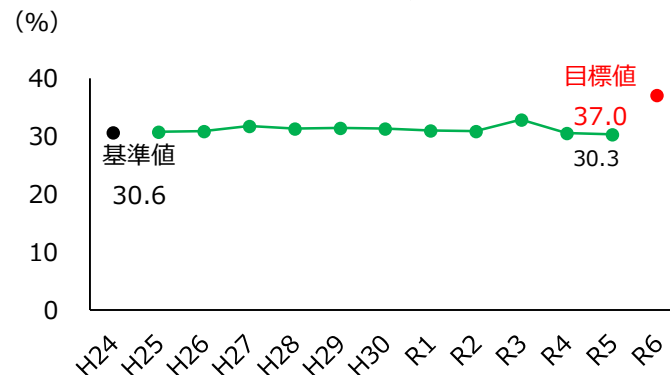


・成果指標の評価結果をベースとした総合評価から、順調に進捗していると評価する。

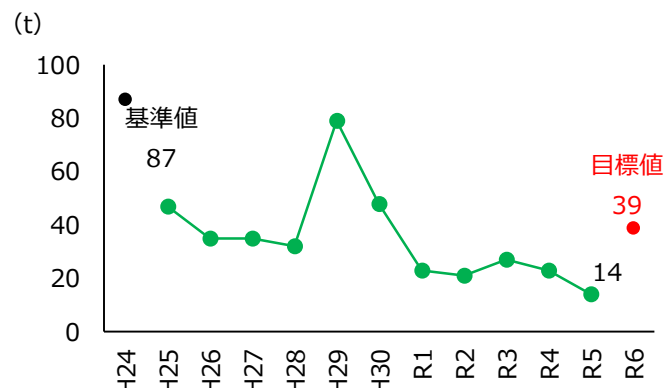
・第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進については、目標値に向けたペースを下回っており、引き続き古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の重点的減量施策の推進が必要である。

【主な成果指標】

リサイクル率



不法投棄処理量



【主な取組み】

- ◆ 地域集団回収、資源物回収拠点整備
- ◆ 福岡エコ運動
- ◆ 事業系ごみ分別区分への古紙追加
- ◆ 資源物持ち去り対策
- ◆ プラスチック回収モデル事業
- ◆ 不法投棄対策

1. 現行計画の検証

第3節 第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
ごみ処理量	56.3万t (2012年度)	50.5万t (2023年度)	47万t (2024年度)	B (2)	★★ (1.5)
ごみのリサイクル率	30.6% (2012年度)	30.3% (2023年度)	37% (2024年度)	C (1)	

総合評価

成果指標の達成状況から概ね順調に進捗していると評価するが、リサイクル率については、地域集団回収等の回収量の減少やペーパーレス化の影響で資源化可能な古紙が減ったことなどにより、リサイクル量が減少したことで2012年度より微減となっているものと考えられる。循環型社会の構築に向けて、引き続き、可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の重点的な減量施策の推進が必要である。

主な取組

- ・「福岡市LINE公式アカウント」を活用した案内、多言語ごみ出し案内サービス
- ・地域集団回収、資源物回収拠点整備・回収品目拡充
- ・福岡エコ運動
- ・プラスチック回収モデル事業
- ・事業系ごみ分別区分への古紙追加
- ・事業系ごみ資源化推進ファンド活用

1. 現行計画の検証

第3節 第2・3項 廃棄物の適正処理の推進／水資源の有効利用の促進

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
(3-2) 不法投棄処理量	87t (2012年度)	14t (2023年度)	39t (2024年度)	A (3)	★★★ (3)
(3-3) 市民1人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用 水使用量)	201リットル (2012年度)	198リットル (2023年度)	現状維持 (2024年度)	A (3)	★★★ (3)

総合評価

(3-2)適正処理

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。廃棄物の適正処理推進に向けた施策も着実に実施している。

(3-3)水資源

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。限られた水資源の有効利用を図る施策や市民向けの広報啓発等も着実に実施している。

主な取組

(3-2)適正処理

・ボトルtoボトルリサイクル、資源物持ち去り防止対策、不法投棄対策

(3-3)水資源

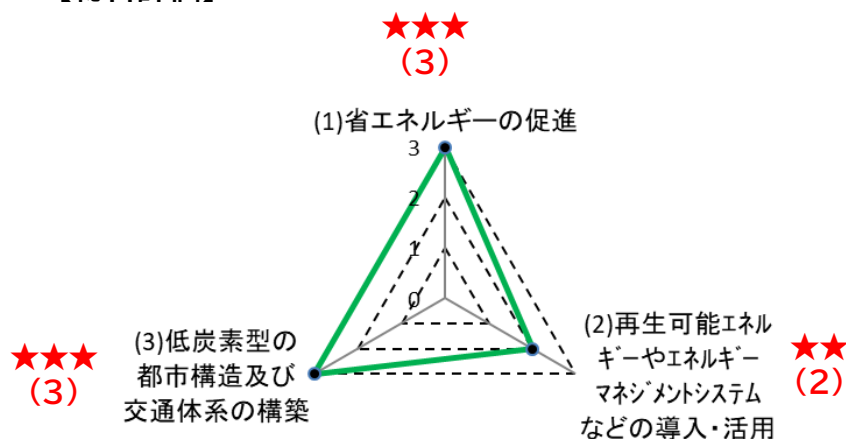
・福岡市水道創設100周年記念事業

1. 現行計画の検証

第1章 分野別施策

第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

【総合評価】

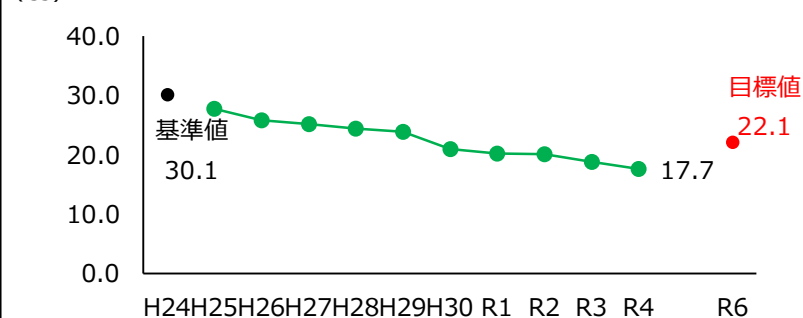


・成果指標の評価結果をベースとした総合評価から、順調に進捗していると評価する。

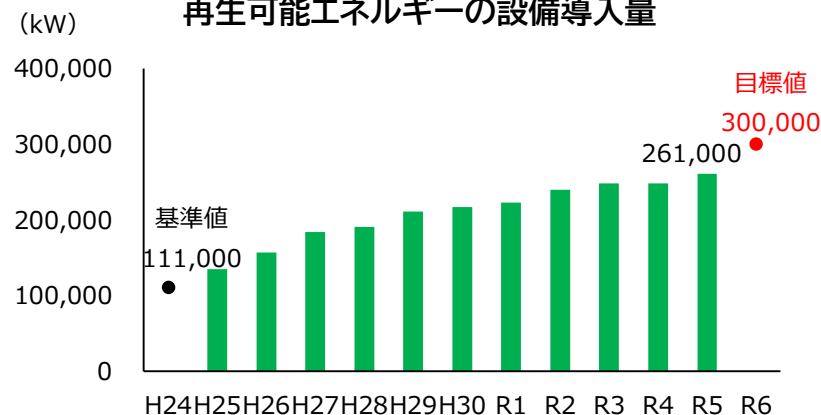
・第2項 再生可能エネルギーやエネルギー・マネジメントシステムなどの導入・活用については、目標値に向けたペースを下回っているものの、着実に進展しており、引き続き再エネ設備導入推進及び再エネ電気利用拡大の取組みを推進していく。

【主な成果指標】

(GJ) 家庭部門における一世帯あたりのエネルギー消費量



再生可能エネルギーの設備導入量



【主な取組み】

- ◆ 住宅用エネルギーシステム導入支援事業
- ◆ ECOチャレンジ応援事業
- ◆ 省エネ最適化診断
- ◆ ZEB化、ZEH-M化に係る設計費用補助
- ◆ EV等購入補助、充電設備導入補助
- ◆ 市有施設における再生可能エネルギー電気の利用拡大

1. 現行計画の検証

第4節 第1項 省エネルギーの促進

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1GJ (2006～2010年度平均)	17.7GJ (2022年度)	22.1GJ (2024年度)	A (3)	★★★★ (3)
業務部門における延べ床面積1m ² あたりのエネルギー消費量	1.08GJ (2006～2010年度平均)	0.80GJ (2022年度)	0.88GJ (2024年度)	A (3)	

総合評価

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。
一方、脱炭素社会の実現に向けては、省エネルギー化や脱炭素型ライフスタイル、ビジネススタイルへの転換のさらなる推進が必要である。

主な取組

- ・住宅用エネルギーシステム導入支援事業、ECOチャレンジ応援事業
- ・ZEB化、ZEH-M化に係る設計費用補助、省エネ最適化診断、省エネ設備導入補助
- ・EV・FCV購入、充電設備導入補助、次世代自動車展示会の開催、カーシェアリング事業
- ・市有施設の省エネ対策(LED化、ZEB化)、庁用車のEV・FCV導入、ごみ収集車等の燃料電池自動車導入

1. 現行計画の検証

第4節 第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
再生可能エネルギーの設備導入量	11万1千kW (2012年度)	26万1千kW (2023年度)	30万kW (2024年度)	B (2)	★★ (2)

総合評価

成果指標の達成状況から概ね順調に進捗していると評価するが、目標値に向けたペースを下回っているため、引き続き、再生可能エネルギー設備導入と再生可能エネルギー電気の利用拡大の両面から取組みを推進していく。

事業実績

- ・市有施設へのPPA手法による太陽光発電設備導入
- ・市有施設における再生可能エネルギー電気の利用拡大
- ・住宅用エネルギーシステム導入支援事業(再掲)

1. 現行計画の検証

第4節 第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	112万1千人 (2012年度)	104万6千人 (2022年度)	120万人 (2024年度)	C (1)	★★ (2.3) ↓ ★★★★ (特記事項を踏まえ、★★から星を増)
公共交通の便利さへの評価	77.4% (2012年度)	81.8% (2023年度)	現状維持 (80%程度を維持) (2024年度)	A (3)	
都心部への自動車の流入台数	88,600台/12h (2013年度)	81,390台/12h (2023年度)	87,000台/12h (2022年度※)	A (3)	

※「福岡市都市交通基本計画」の成果指標で、目標年度は2022（R4）年度。現在、計画改定に向けた検討を進めている。

特記事項

成果指標「1日あたりの鉄道・バス乗車人員」については、近年、増加傾向にあり、2019年度実績値は130万8千人と順調に推移してきた。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度以降は減少していたが、徐々に回復してきている。

総合評価

新型コロナウイルス感染症の影響を除くと、成果指標の達成状況は順調に進捗していると評価でき、低炭素型の交通体系形成に向けた取組みも着実に実施している。

主な取組

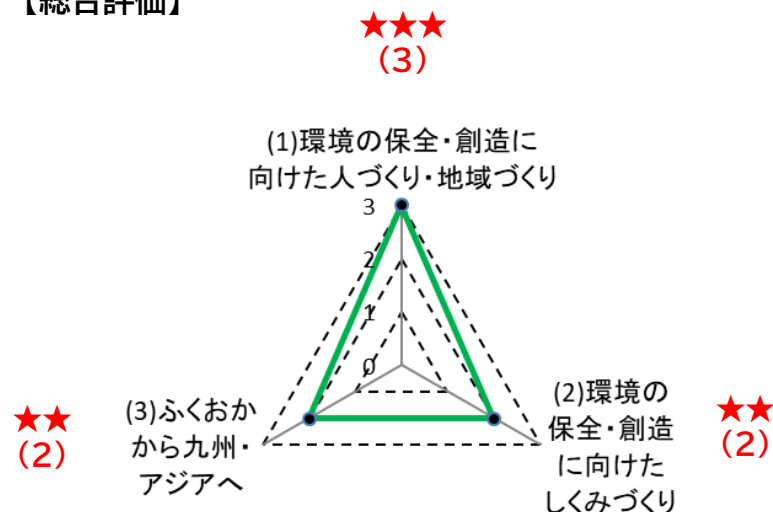
- ・地下鉄七隈線天神南～博多間の延伸区間の開業
- ・博多港カーボンニュートラルポート形成計画の策定

1. 現行計画の検証

第2章 分野横断型施策

環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり
ふくおか から 九州・アジアへ

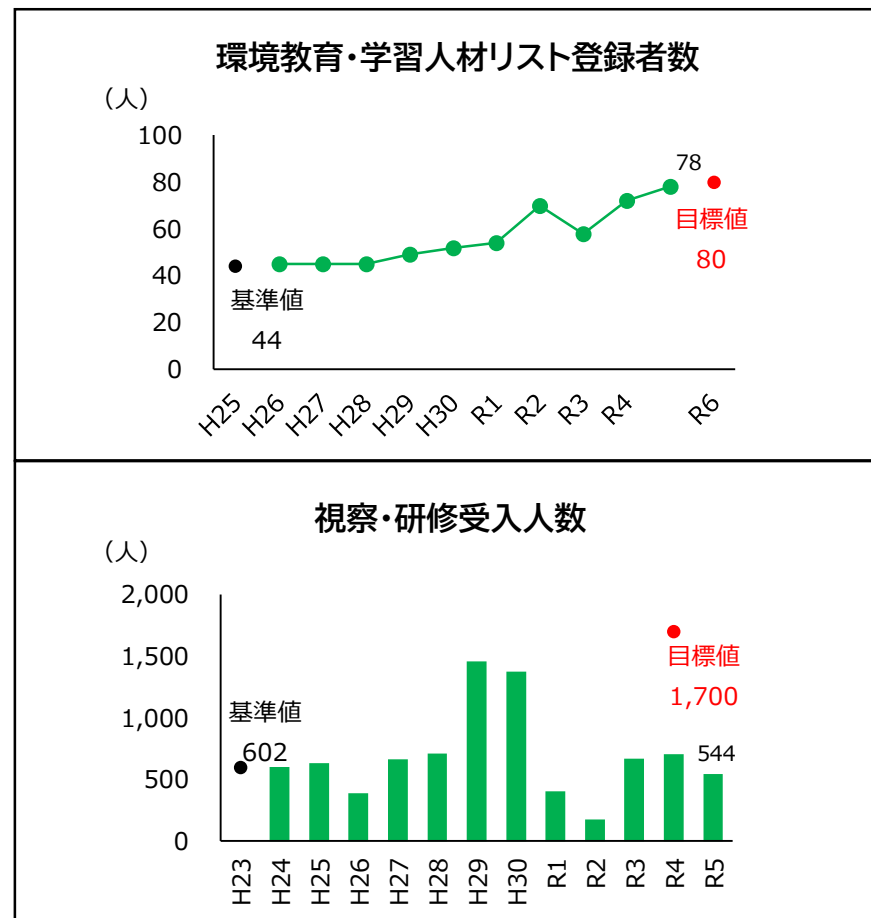
【総合評価】



・成果指標の評価結果をベースとした総合評価から、概ね順調に進捗していると評価する。

・第1項 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくりの成果指標である「環境教育・学習人材リスト登録者数」は順調に推移しており、引き続き環境行動の推進を担う人材の育成や環境教育・学習のための取組みを推進していく。

【主な成果指標】



【主な取組み】

- ◆ 環境フェスティバルふくおかの開催
- ◆ 未来へつなげる環境活動支援事業
- ◆ 環境影響評価の推進 ◆ 国連ハビタット事業(ヤンゴン市)
- ◆ ラブアース・クリーンアップ ◆ 福岡都市圏環境行政推進協議会

1. 現行計画の検証

第1節 第1・2項 環境行動を担う人材の育成／地域環境力の向上

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
環境教育・学習人材リスト登録者数	44人 (2013年度)	78人 (2023年度)	80人 (2024年度)	A (3)	★★★★ (3)

総合評価

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。引き続き環境行動の推進を担う人材の育成や、環境教育・学習のための取組みを着実に実施していく。

主な取組

- ・環境わくわく出前授業、副読本の作成
- ・環境フェスティバルふくおかの開催

1. 現行計画の検証

第2節 第1～3項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用／

市民・事業者の自主的な活動等に対する支援／環境情報の継続的な収集・発信と共有

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
成果指標なし	—	—	—	—	★★ (2)

総合評価

環境影響評価制度等の適切な運用及び表彰・助成による市民・事業者の自主的な活動の支援、環境情報の収集及び調査・研究などの施策も着実に実施しており、概ね順調に進捗していると評価する。

主な取組

- ・環境影響評価の推進、環境配慮指針の適切な運用
- ・福岡市環境行動賞、未来へつなげる環境活動支援事業

1. 現行計画の検証

第3節 第1・2項 近隣地域や九州・国内各地域との連携／国際環境協力の推進

成果指標	現状値 (基準年度)	実績値 (把握年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	総合評価
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	544人 (2023年度)	1,700人 (2022年度※)	C (1)	★ (1) ↓ ★★ (特記事項を踏まえ、★から星を増)

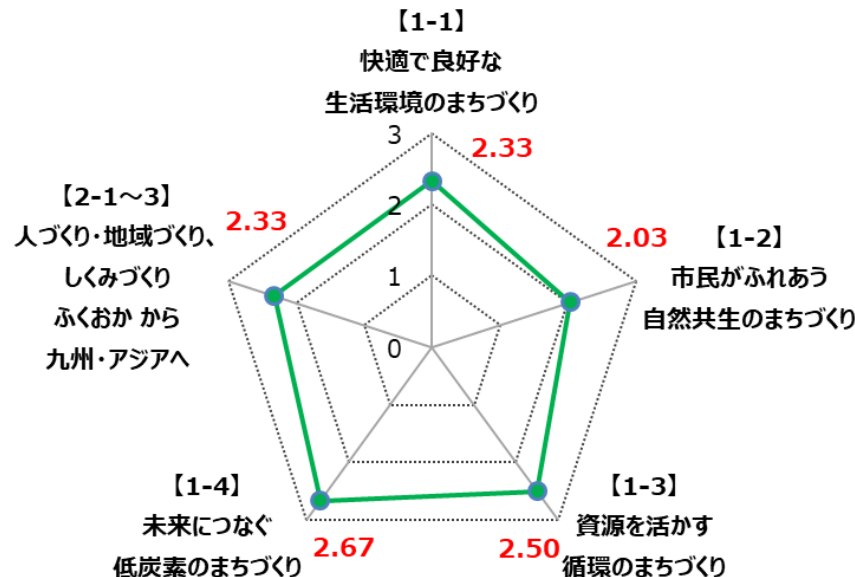
※福岡市基本計画の策定に合わせ、目標値の検討を行う。

特記事項	・視察・研修受入人数については、2018年度実績値は1,375人と増加傾向で推移していたが、2019年度以降、国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等を受けている。 ・一方、令和4年度に、福岡方式の導入・維持管理における協力関係を構築するための国際的な推進組織である「福岡方式グローバルネットワーク」を設立し、国内外の技術者の人材育成や福岡方式の適正な技術移転に係る取組みを推進している。
総合評価	国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、視察・研修受入人数はピーク時より減少しているが、「福岡方式グローバルネットワーク」を通じて、福岡方式のさらなる普及促進に取り組むなど、国際環境協力の施策も着実に実施しており、概ね順調に進捗していると評価する。
主な取組	・国連ハビタット事業(ヤンゴン市)、JICA課題別・国別研修、「福岡方式グローバルネットワーク」設立 ・福岡都市圏環境行政推進協議会 ・ラブアース・クリーンアップ

1. 現行計画の検証（総括）

計画全体の評価

- 全ての分野で概ね目標を達成しているが、引き続き各分野において、更なる取組みの推進が必要。
なお、「市民がふれあう自然共生のまちづくり」については、他分野と比較して目標の達成度が低く、取組みの強化が必要。
- 一方で、現行計画の成果指標について、社会情勢の変化等に伴い、施策の進捗状況を的確に把握・評価できていない項目が一部あり、指標の見直し・検討が必要。



※各軸の値は、各節の総合評価結果(目標達成度を3段階で評価したもの)の平均値を表している。

1. 現行計画の検証（総括）

現行計画の「成果指標」の課題

① 普遍的な指標になっていない（時代の変化に合わなくなっている）

例 「PM2.5の見逃し率」⇒ 基準超過日の発生日数自体が大きく減少（H25年:27日/年 → R3年:0日）

② 施策の一側面しか表せていない（事業レベルの指標）

例 「自然からの恵みの持続的利用の促進」の成果指標 ⇒ 「背振少年自然の家利用者数」

③ 外的要因の影響が大きい

例 「国際環境協力の推進」の成果指標 ⇒ 「視察・研修受入人数※」

※アジア都市研究所の「国際視察・研修プログラム参加者数＝環境以外の分野を含む

検討の方向性

- ・ 施策全体の進捗状況を表すことができる「的確」かつ「包括的」な指標
- ・ 外的要因の影響を受けづらく、「長期的」に測定・評価できる指標
- ・ 市民等の行動や意識の変化で計画の進捗が確認できる「定性的」な指標

⇒ 上記要素を組み合わせた指標の設定について検討していく

※ 事業レベルの指標は部門別計画等で管理し、社会経済の変化等にも柔軟に対応するとともに、必要に応じて指標や目標値を見直す

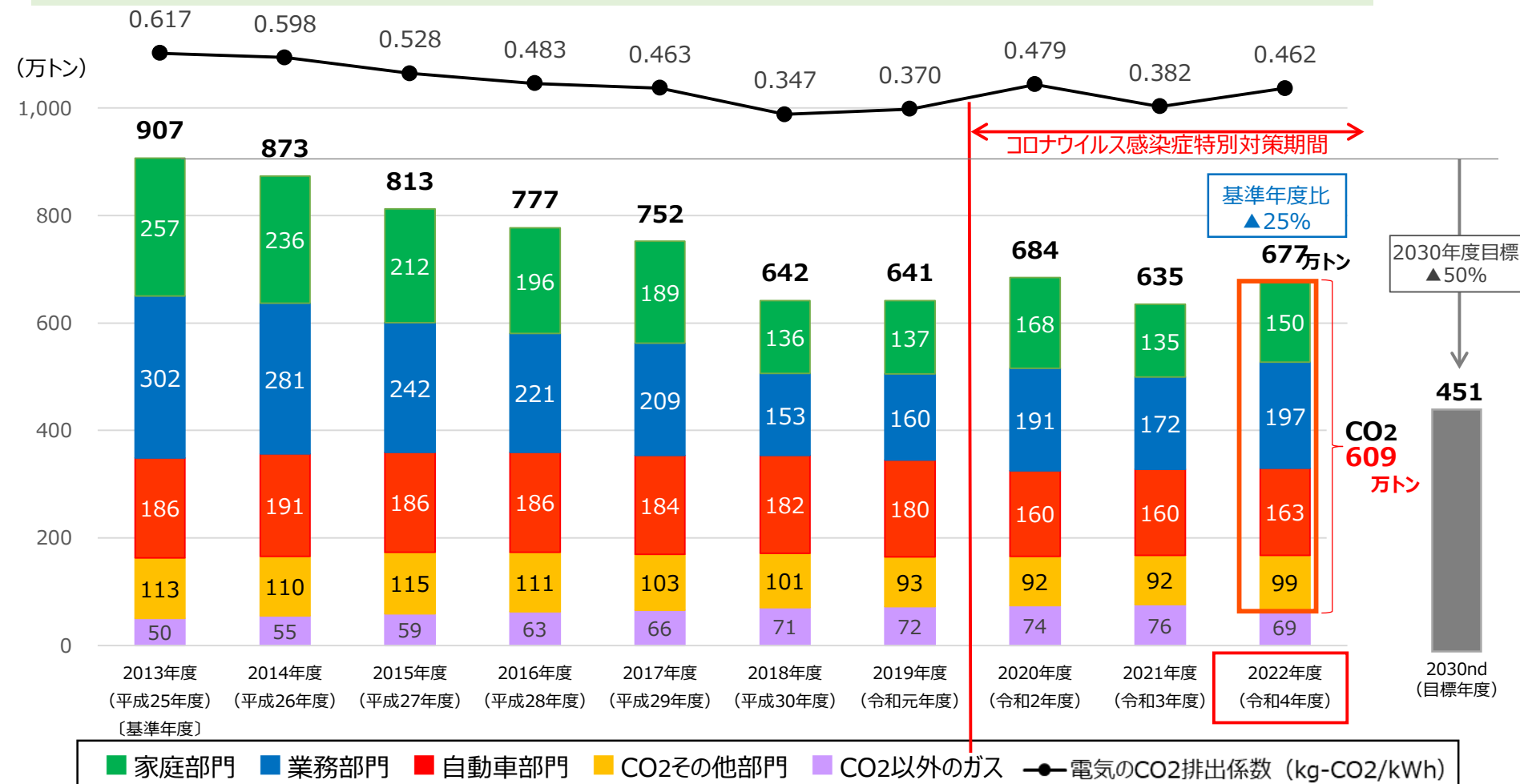
1. 現行計画の検証

2. 福岡市の環境の現況・課題

2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

市内の温室効果ガス排出量

◆ 2022年度の温室効果ガス排出量は677万トンと推計（基準年度（2013年度）比 25%減少）



- ※ 電気の二酸化炭素排出係数は、環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」の九州電力(株)の値
- ※ 四捨五入の関係のため、排出量の内訳と総量が一致しない場合がある。
- ※ 二酸化炭素その他部門：産業部門（農林水産業、建設鉱業、製造業）、運輸部門（鉄道、船舶）、エネルギー転換部門（熱供給事業）、廃棄物部門

<参考> 2022年度 電気の排出係数の増加（2021年度0.382→2022年度0.462）について

○排出係数増加の要因（九州電力HPより抜粋）

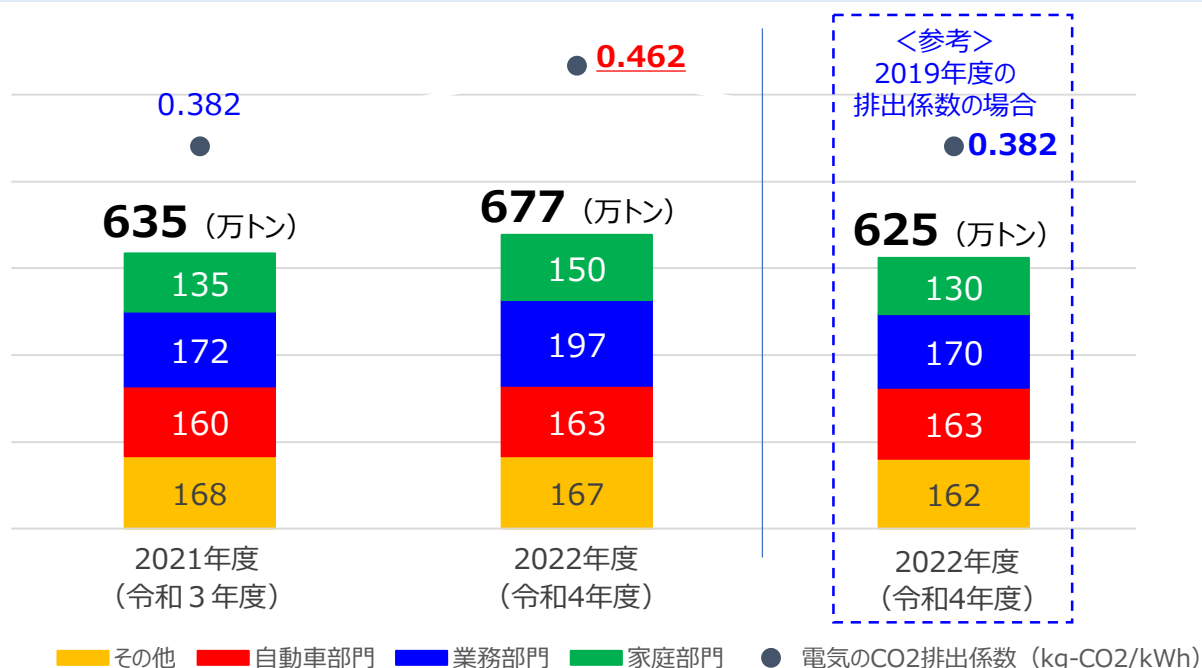
2022年度は、原子力発電所の定期検査※1の長期化による停止の影響で、販売電力量全体に占める火力発電電力量の割合が増加したことから、前年度に比べCO2排出係数が増加しました。

※1 九州電力における原子力発電所の停止日数（九州電力HPより）

年度	調整後排出係数	原子力発電の定期点検による停止日数
2021	0.382	のべ174日（川内① 65日、川内② 39日、玄海③70日、玄海④0日）
2022	0.462	のべ 600日 （川内① 44日、川内② 74日、玄海③256日、玄海④226日）
2023	確定値 未公表	のべ180日（川内① 23日、川内② 67日、玄海③85日、玄海④5日）

○温室効果ガス排出量の試算

◆2022年度の温室効果ガス排出量について、仮に排出係数が、2021年度の**0.382**であった場合、**625万トン**（2013年度比**31%減**）であり、2021年度よりも排出量は減少する試算となる。

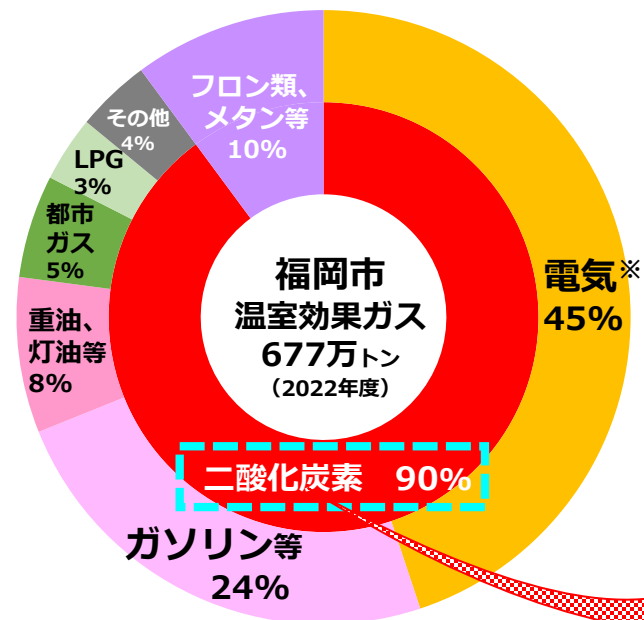


2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

2022年度の温室効果ガス排出量の内訳

- ◆ 温室効果ガス排出量の約5割が電気由来、次に自動車燃料由来が多い。
- ◆ 部門別では、家庭、業務、自動車部門で、二酸化炭素排出量の84%を占める。

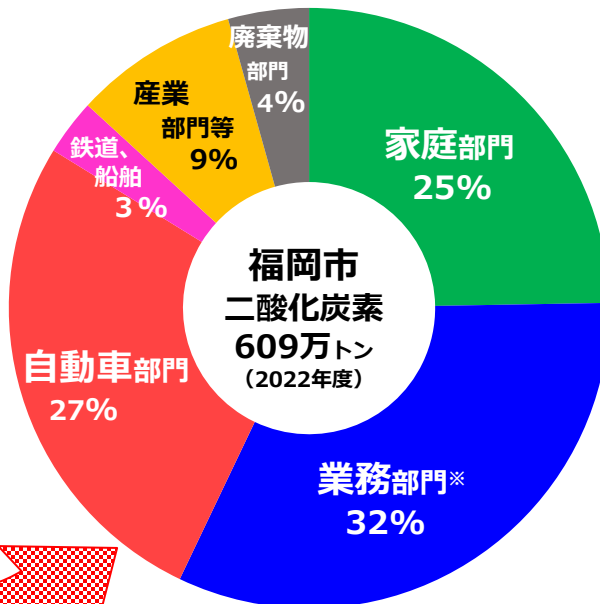
温室効果ガス総排出量（推計）内訳
（エネルギー種別）



※国のマニュアルに基づき、電気は電気事業者による発電に伴い排出された二酸化炭素が分配されており、需要側の排出として算定している

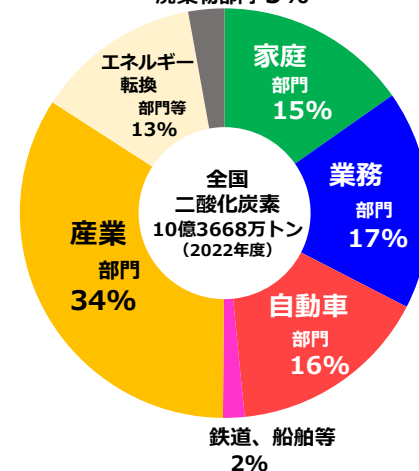
※ 四捨五入の関係のため、割合の合計が100%を超える

二酸化炭素総排出量（推計）内訳
（部門）



※業務部門：商業、サービス、事業所等

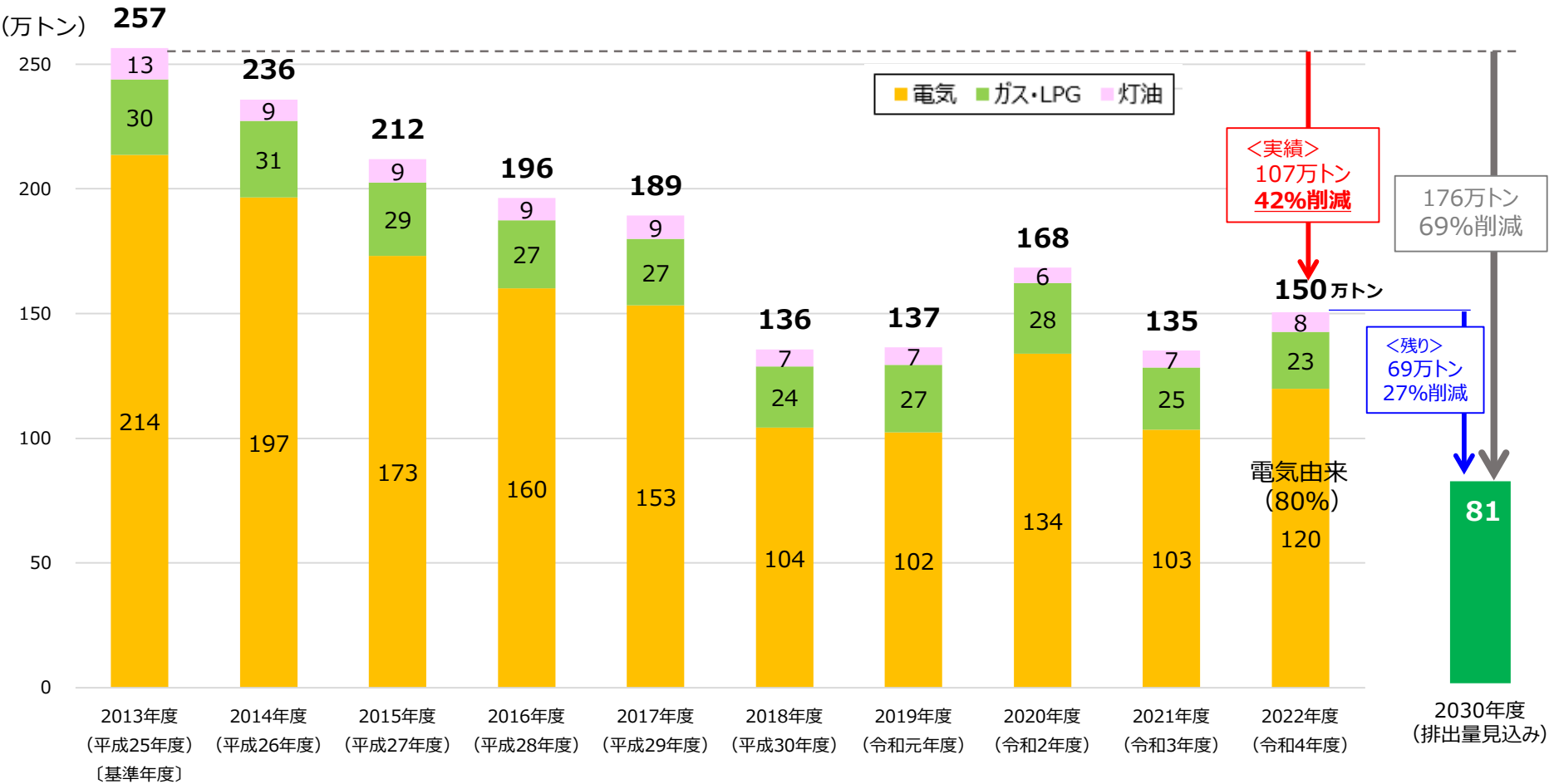
<参考> 全国
廃棄物部門 3%



2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

家庭部門のCO2排出量(エネルギー種別)

家庭部門



＜参考：国全体との比較（2013年度比）＞

実績（2022年度）		目標（2030年度）	
福岡市	国	福岡市	国
▲42%	▲24.8%	▲69%	▲66%

※ 四捨五入の関係のため、消費量の内訳と総量が一致しない場合がある。

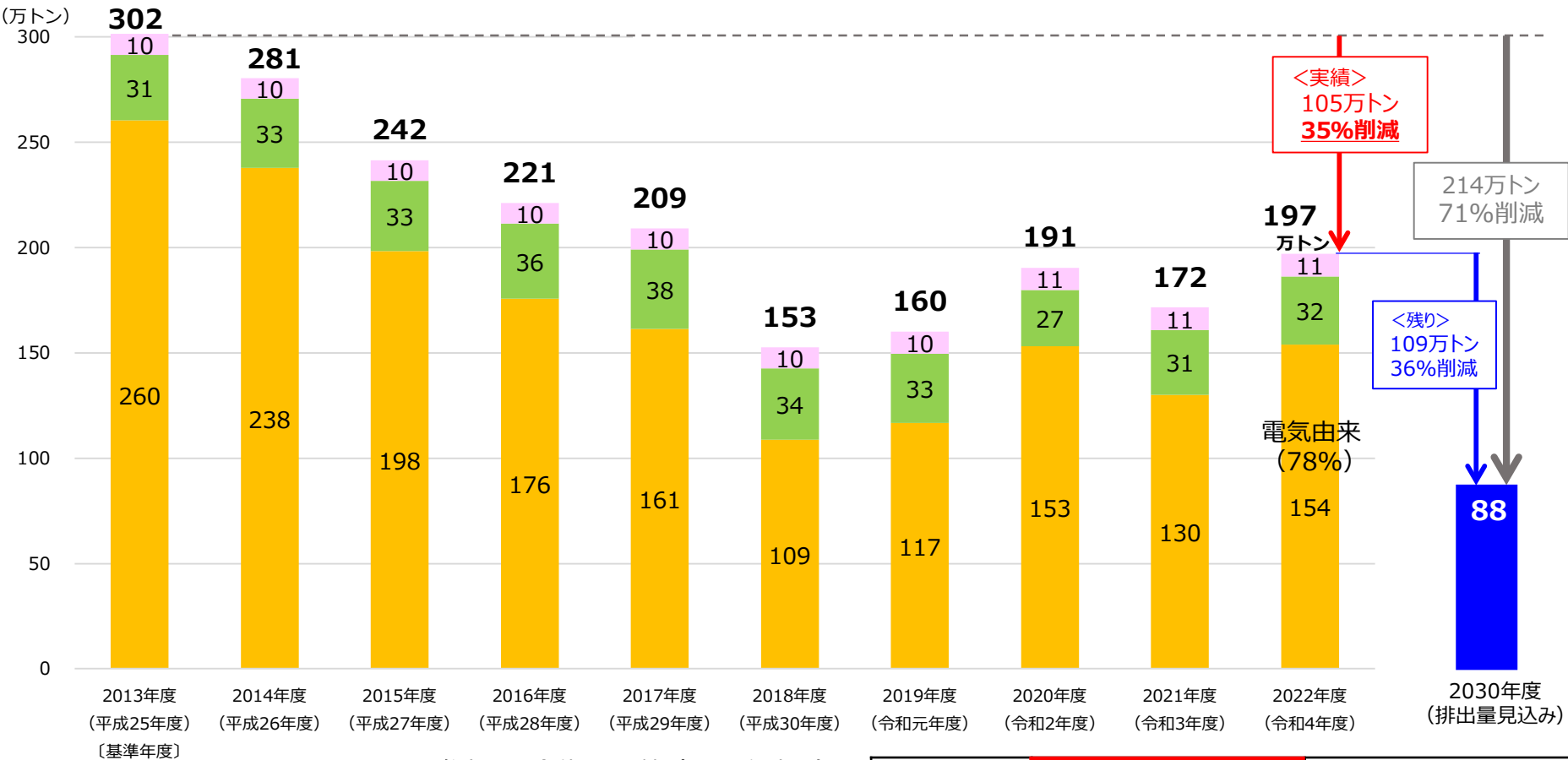
※ 電気は九州電力、ガス・LPGは西部ガスおよび福岡県 L P ガス協会の販売実績、灯油は総務省家計調査年報をもとに推計。

2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

業務部門のCO2排出量(エネルギー種別)

業務部門

- ◆業務部門における電気由来のCO2排出量については、2022年度において約1億kWhの電力（約36万GJ、CO2削減量約4.6万トンに相当）が再エネ100%電力に切替えられており、当該約1億kWh分のCO2排出量はゼロと取り扱うもの。
- ◆再エネ100%電力約1億kWhの内訳、福岡市有施設約8,700万kwh、民間施設約1,200万kwh



	実績（2022年度）		目標（2030年度）	
	福岡市	国	福岡市	国
業務部門	▲35%	▲23.6%	▲71%	▲51%

※ 四捨五入の関係のため、消費量の内訳と総量が一致しない場合がある。

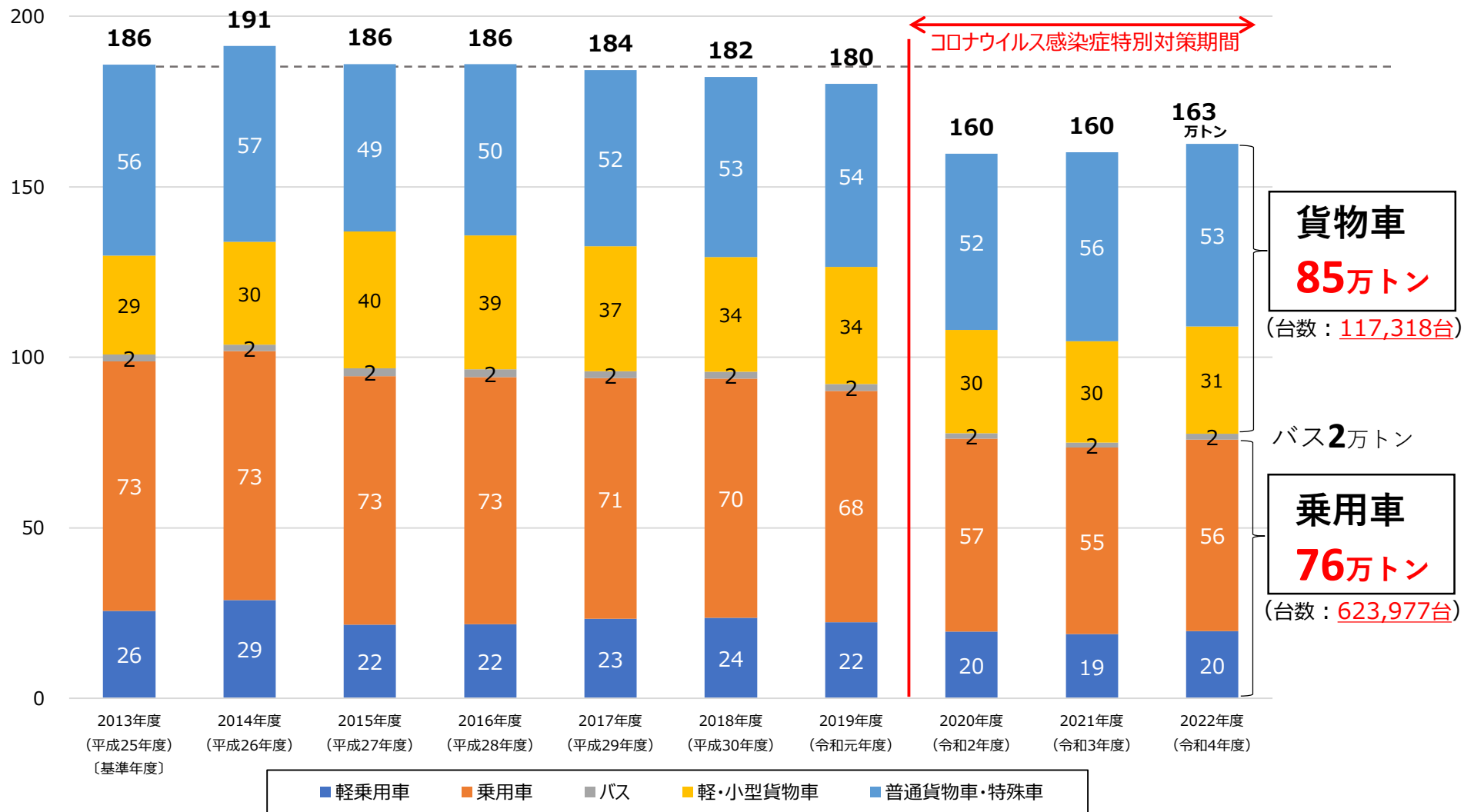
※ 電気は九州電力、ガス・LPGは西部ガスおよび福岡県 L P ガス協会の販売実績、灯油は総務省家計調査年報をもとに推計。

2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

自動車部門のCO2排出量(車種別)

自動車部門

(万トン)



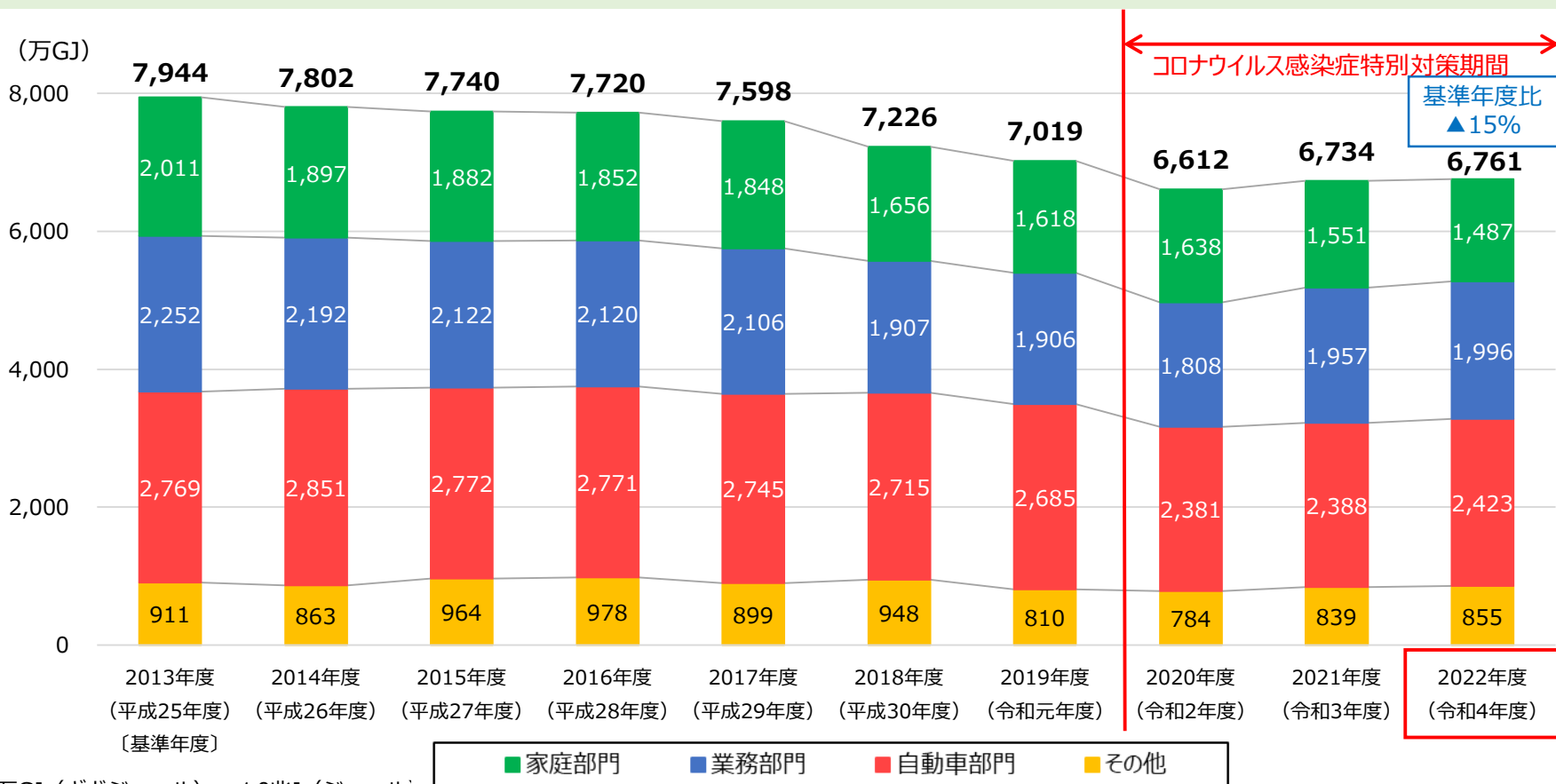
※ 四捨五入の関係のため、消費量の内訳と総量が一致しない場合がある。

※ 福岡市統計書（自動車保有台数）と環境省「運輸部門（自動車）CO2排出量推計データ」から推計

2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

市内のエネルギー消費量

- ◆福岡市における2022年度のエネルギー消費量は6,761万GJ(ギガジュール)で、前年度から微増、基準年度（2013年度）比15%の減少となった。
- ◆家庭部門は前年度より減少、業務部門及び自動車部門は前年度より微増となった。
- ◆業務部門では、約1億kWhの電力（約36万GJ、CO2削減量約4.6万トンに相当）が再エネ100%電力に切替えられていた。



※ 1万GJ (ギガジュール) = 10兆J (ジュール)

※ 四捨五入の関係のため、消費量の内訳と総量が一致しない場合がある。

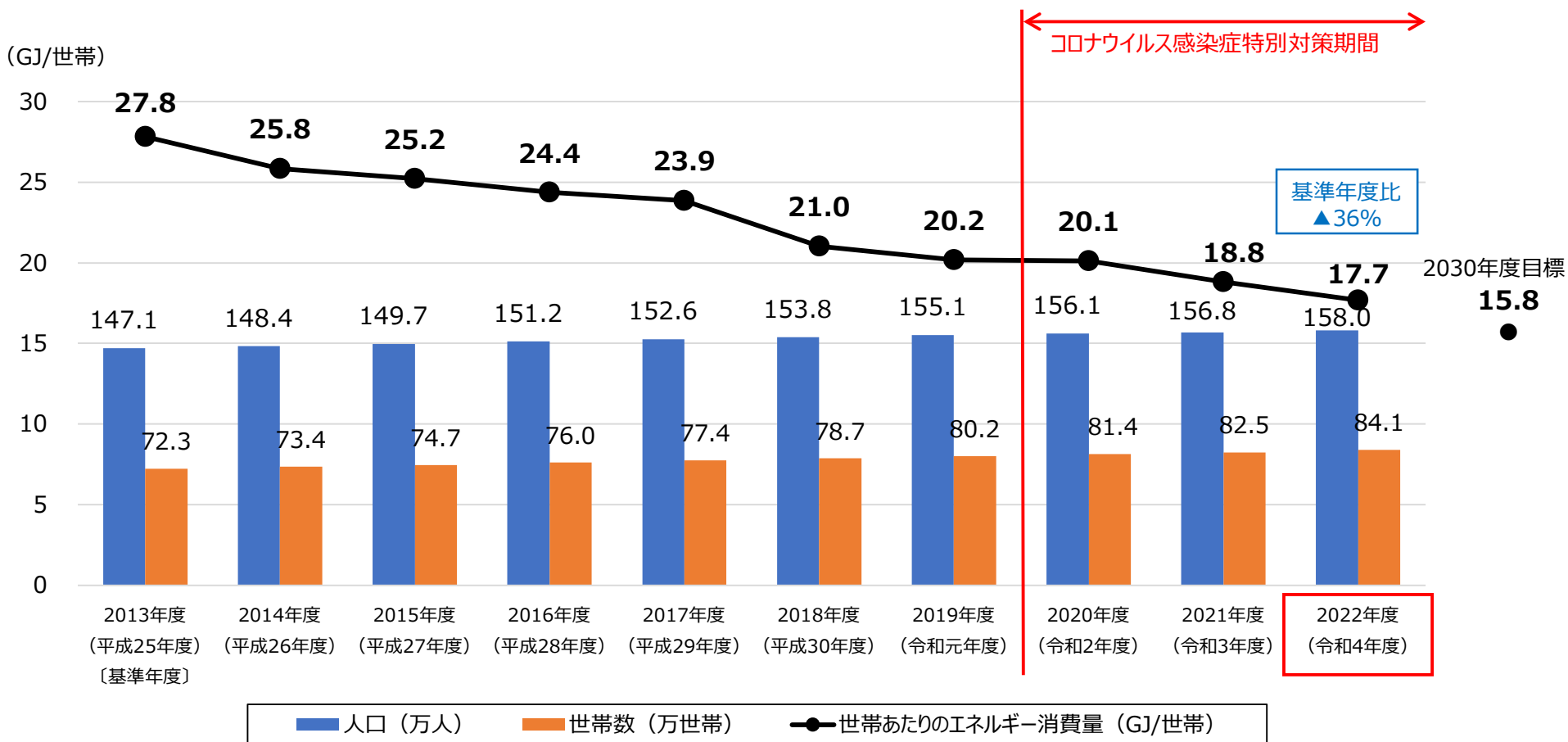
※ その他：産業部門（農林水産業、建設鉱業、製造業）、運輸部門（鉄道、船舶）、エネルギー転換部門（熱供給事業）

2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

世帯あたりのエネルギー消費量

家庭部門

- ◆2022年度の世帯あたりのエネルギー消費量は17.7GJ/世帯で、減少傾向が続いている。
- ◆減少要因としては、LED照明の普及や家電製品の買替にあわせた省エネ型機器への移行等が考えられる。

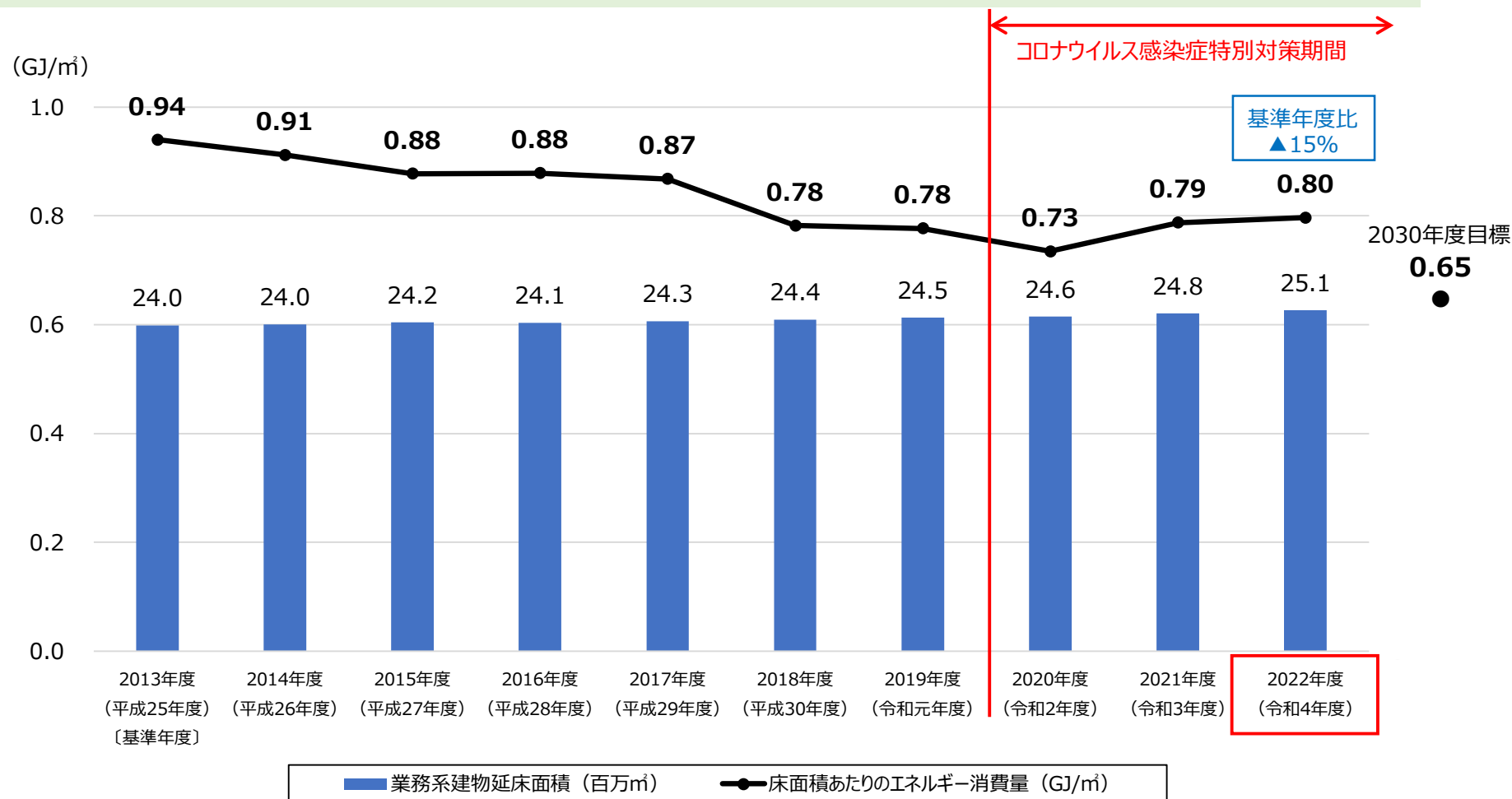


2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

業務系建物床面積あたりのエネルギー消費量

業務部門

- ◆2022年度の床面積あたりのエネルギー消費量は0.80GJ/m²で、新型コロナウイルス感染症拡大前の2018年度、2019年度より微増となった。
- ◆その要因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動を両立させる動きが進んだことが考えられる。



※業務系建物延床面積は、福岡市統計書（建築・住宅 家屋の状況）、公共施設の延床面積等から推計

2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

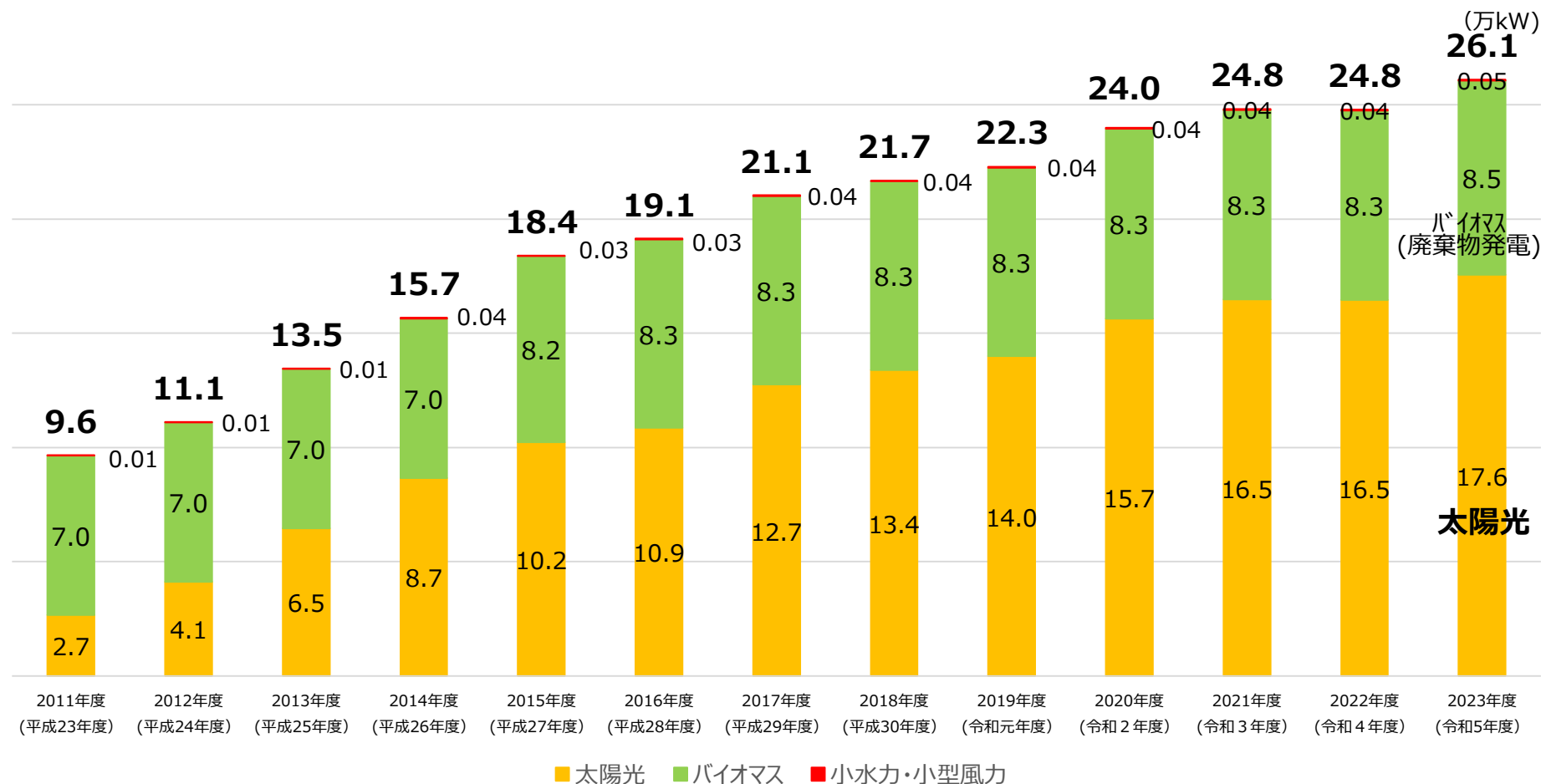
市域の再生可能エネルギー設備容量

再エネ

◆2023年度の市域の再生可能エネルギー設備容量は、26.1万kWで、前年度から約13,000kW増加した。※1

◆FIT制度を活用した民間での太陽光発電設備の導入拡大により、発電規模は年々増加している。

※1 民間施設（系統接続）と市有施設等での設備導入の合計値



※ 市有施設には、福岡都市圏南部工場、瑞梅寺浄水場、乙金浄水場を含む

※ FIT制度：再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度（固定価格買取制度）

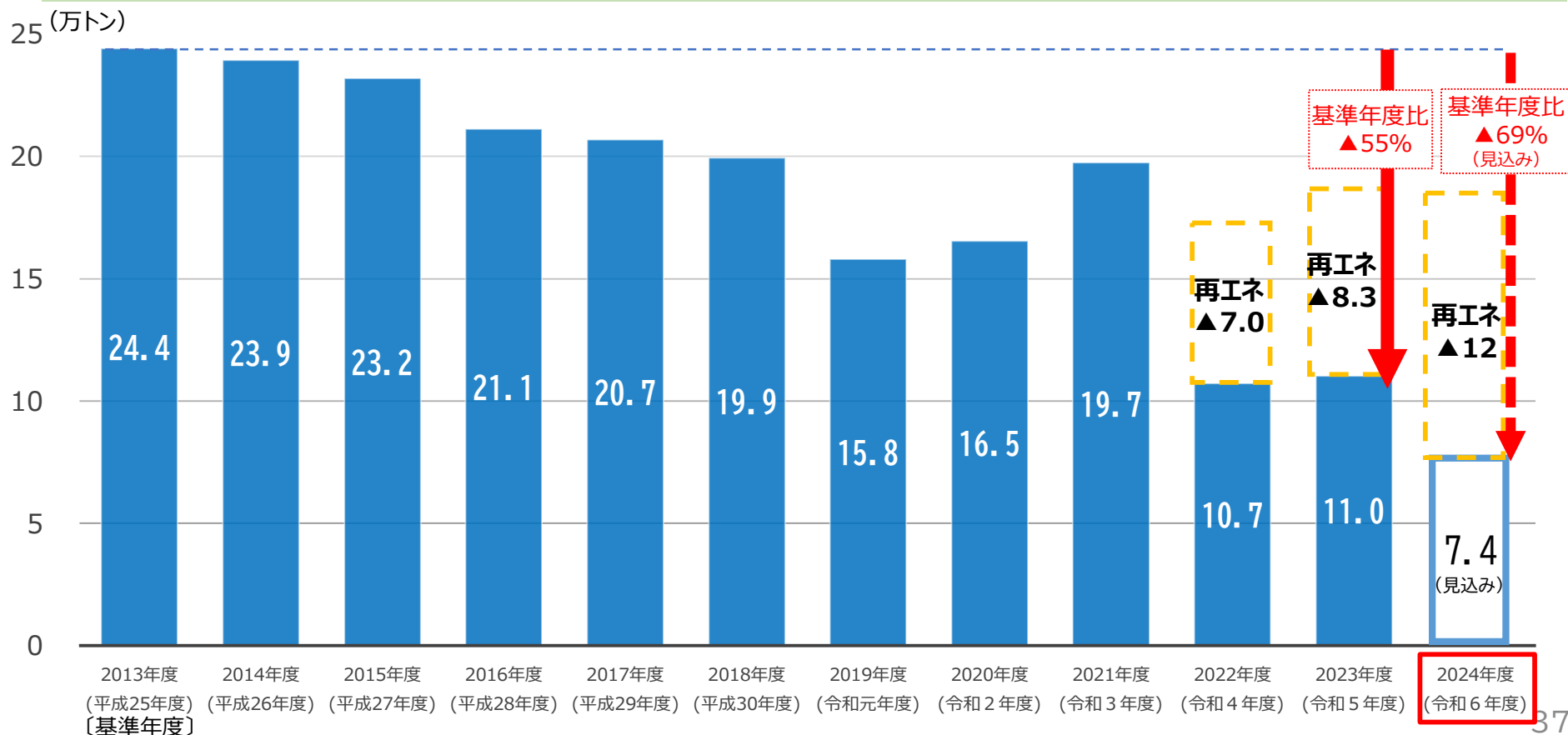
2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

市役所におけるエネルギー起源二酸化炭素排出量の推移

市役所

- ◆ 2023年度の市役所業務にかかるエネルギー起源二酸化炭素排出量は11.0万トンであり、前年度から**0.3万トン増加**（前年度比3%増加、基準年度（2013年度）比では55%減少）
- ◆ 市役所の購入電力の再エネ切替率は2022年度47%から2023年度**約52%**へ増加
⇒2023年度は、**約1.8億kWhの電気の再エネ化、約8.3万トンのCO₂削減効果**
- ◆ 2024年度は、市有施設**全体電力の75%**に相当する**2.66億kWh**を再エネ電気に切替え（**12万トンの削減効果**）、エネルギー起源CO₂排出量の見込みは7.4万トンで、「**2030年度目標70%削減**」の達成目前となる**69%削減の見込み**※

※2024年度の電力使用量を、2023年度と同程度と仮定して推計した場合



2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

熱中症対策

- ◆ 地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する「福岡市温暖化対策推進会議」の下に「熱中症対策部会」を設置し、熱中症の予防に向けた啓発・注意喚起に取り組んでいる。

○熱中症に関する予防啓発・注意喚起

- ・熱中症予防リーフレットなど啓発物の配布
- ・高齢者の見守り活動を行う地域ボランティアに、予防啓発チラシを提供し熱中症予防の声かけ
- ・アビスパ福岡(株)、大塚製薬(株)と共同で制作した啓発動画をデジタルサイネージ、SNS等で配信
- ・ホームページやLINE、防災メールを用いて、熱中症警戒アラートの発表状況など、警戒レベルに応じた注意喚起を実施



高齢者向け啓発チラシ

○クールシェアふくおか2024の実施

- ・公共施設や民間施設等を涼み処として活用する「クールシェアふくおか」を再開し、官民連携して熱中症対策を実施



啓発動画（ソラリアビジョン）



LINEによる注意喚起



協力施設の目印
(ステッカー、のぼり)



2. 福岡市の環境の現況・課題（脱炭素）

現況を踏まえた課題

- ・引き続き、市内のCO2排出量の8割以上を占める家庭、業務、自動車部門における集中的な取り組みが必要。
- ・市民・事業者に範を示すため、市内最大の温室効果ガス排出事業者でもある市役所が、率先して脱炭素に取り組んでいくことが必要。
- ・産学官連携等を通して、カーボンニュートラルを加速させる新たな技術の社会実装や普及に取り組んでいくことが必要。
- ・今後国連へ提出が予定されている国の2035年目標を踏まえ、本市でも2035年目標の設定に向けて検討を進めていくことが必要。

【家庭部門・業務部門】

- 脱炭素社会の実現には、日常生活における一人ひとりの取り組みの積み重ねが重要であり、市民や事業者の理解、共感を広げ、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進していくことが必要。
- 業務部門は最大の排出部門であり、排出量が多く排出削減義務のある大企業に加え、市内事業所の9割以上を占める中小企業等にも脱炭素経営を促進する取り組みが必要。

【自動車部門】

- 公共交通等の利用、車両のシェアリングなど、環境にやさしい移動手段の活用を促進するとともに、車両の更なるEV,FCV化が必要。
- 自動車部門の排出量の約5割が貨物車からの排出であり、貨物車の脱炭素化に係る対策の強化も必要。

【再エネ】

- 引き続き太陽光を中心とした再エネ設備の導入や蓄電池、エネルギーマネジメントシステムの普及拡大を推進するとともに、耐荷重の小さい屋根や壁面等にも設置可能な次世代型太陽電池の実装に向けた取り組みを進めていくことが必要。

【適応】

- 災害の増加や熱中症リスクの増加など、気候変動の影響が顕在化・深刻化しており、適応策の更なる推進が必要。

施策の方向性

家庭部門

- ✓ 住宅や機器の省エネの推進、再エネの利用拡大
- ✓ 脱炭素型ライフスタイルへの転換

業務部門

- ✓ 建築物や機器の省エネの推進、再エネの利用拡大
- ✓ 脱炭素経営への移行
- ✓ イノベーションの積極的な取り組み

自動車部門

- ✓ 公共交通等の利用、シェアリングの推進
- ✓ 自動車の脱炭素化の推進

再エネ

- ✓ 設備導入、再エネ電気の利用拡大
- ✓ エネルギーマネジメントシステムの導入普及促進

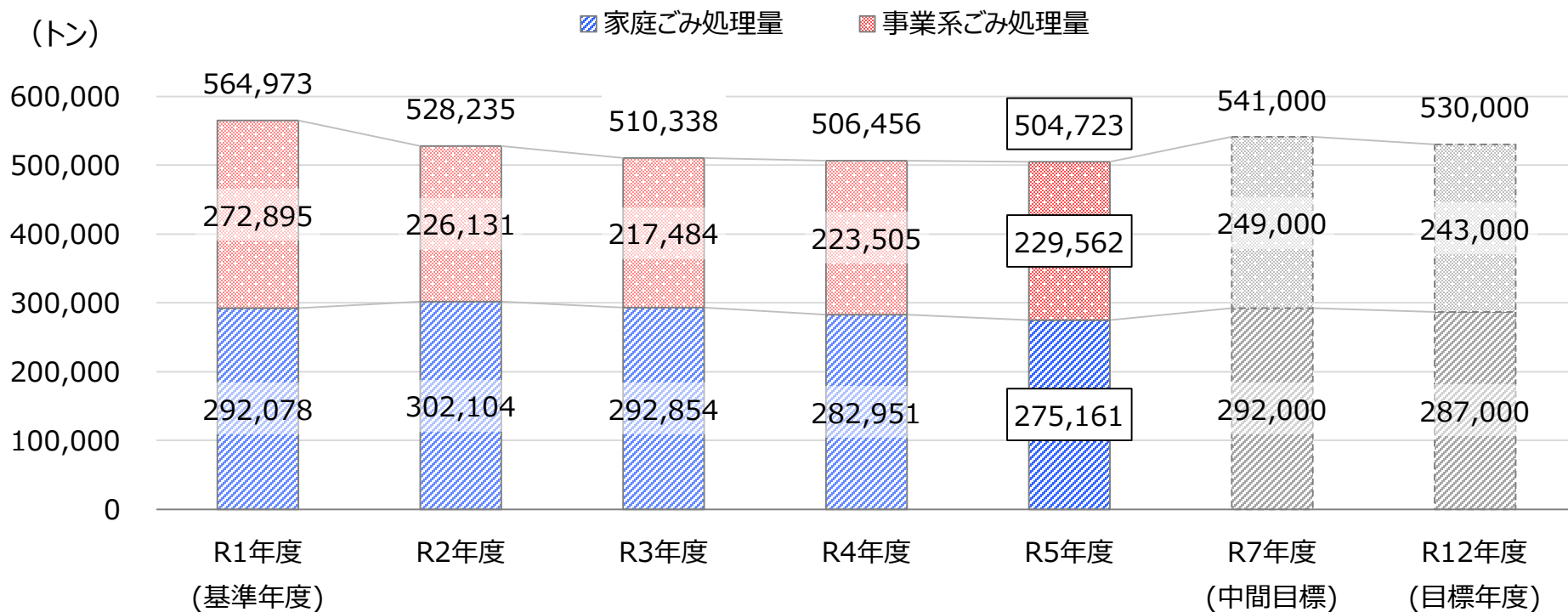
適応策

- ✓ 防災、健康等の様々な分野での適応策の推進

2. 福岡市の環境の現況・課題（資源循環）

ごみ処理量の推移

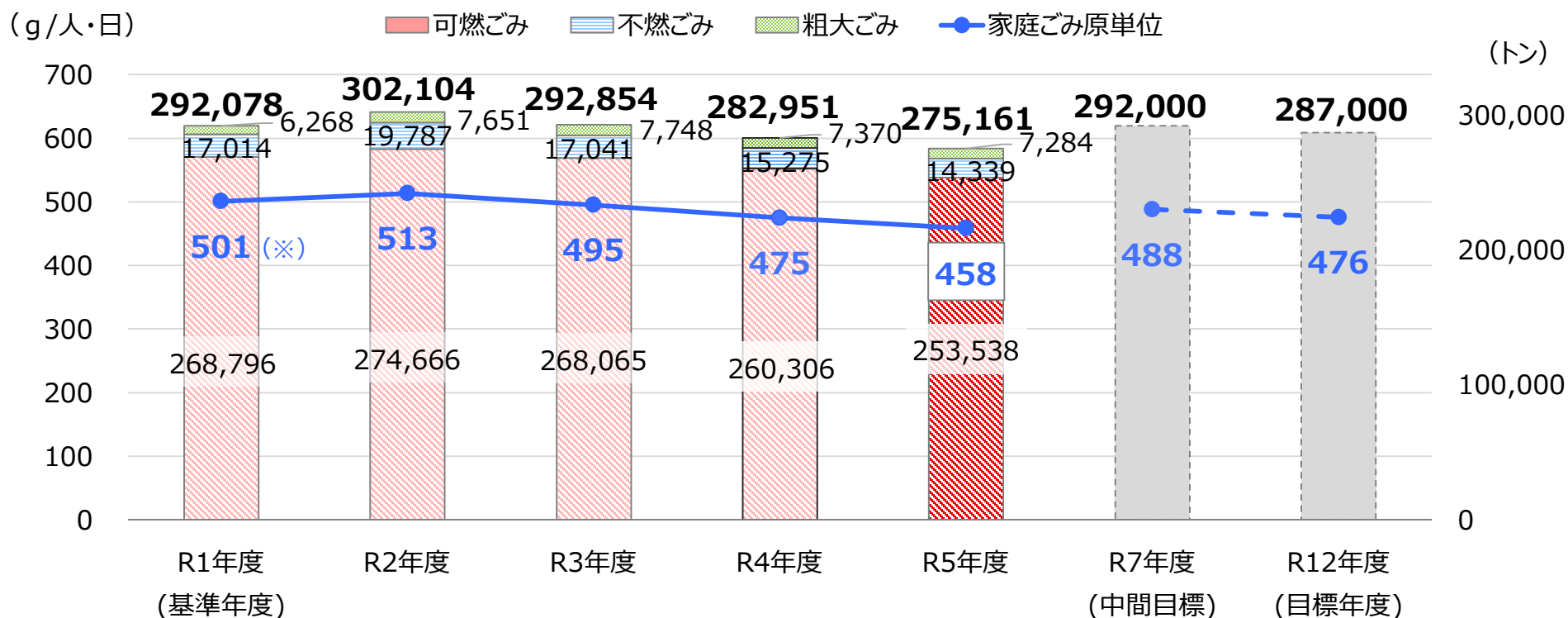
- ◆ 令和5年度のごみ処理量については、令和4年度と比べ、約2千トン減少し、約50万5千トンとなった。
- ◆ 家庭ごみ処理量については、令和4年度と比べ、約8千トン減少し、約27万5千トンとなった。
- ◆ 事業系ごみ処理量については、令和4年度と比べ、約6千トン増加し、約23万トンとなった。



2. 福岡市の環境の現況・課題（資源循環）

市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量(家庭ごみ原単位)

◆ 令和5年度の家庭ごみ原単位は458g/人・日で、人口が増加する中、ごみ処理量が令和4年度と比べ約8千トン減少したことにより、17g/人・日減少した。



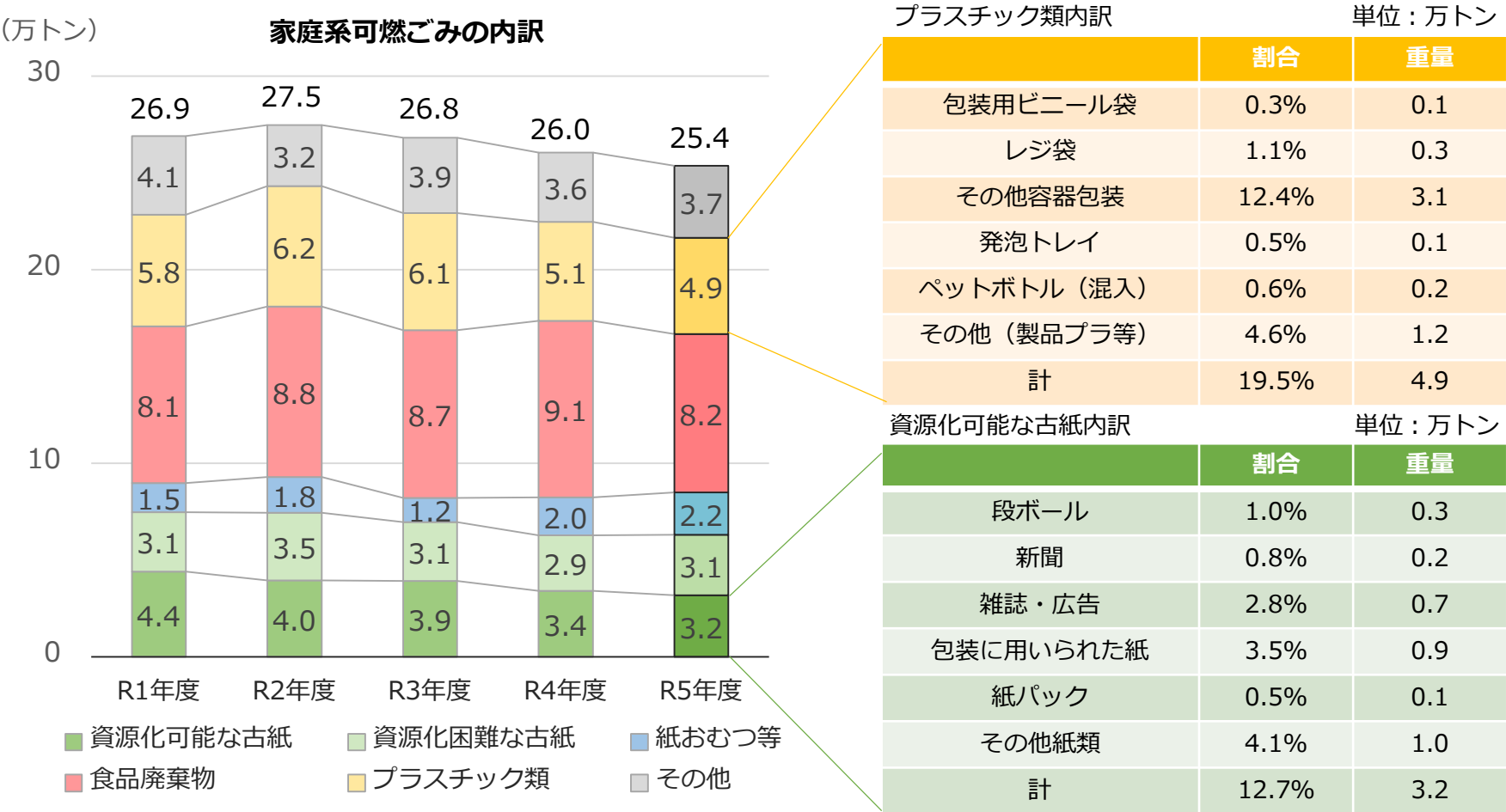
推計人口	1,592,657 (※)	1,612,392	1,619,585	1,631,409	1,642,571	1,638,000	1,649,000
------	---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※令和元年度の家庭ごみ原単位及び推計人口は計画値。

2. 福岡市の環境の現況・課題（資源循環）

家庭系可燃ごみの組成

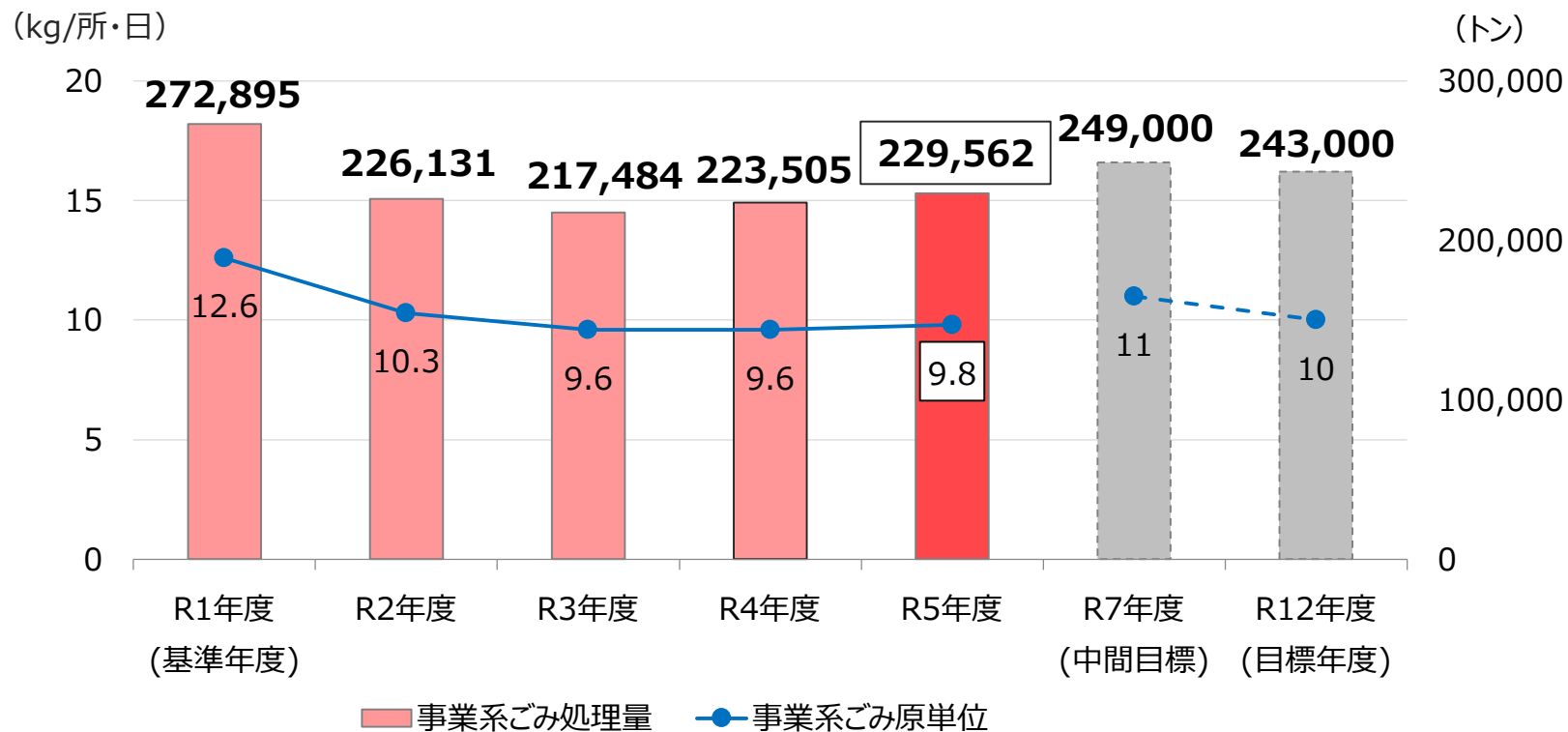
- ◆ プラスチックごみについては、プラスチック資源循環促進法の施行後、市民・事業者の発生抑制等の取組みが進んだことから、令和4年度以降、減少が続いていると考えられる。
- ◆ 資源化可能な古紙の処理量については、デジタル化の進展によるペーパーレス化などにより、年々減少している。



2. 福岡市の環境の現況・課題（資源循環）

1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量(事業系ごみ原単位)

- ◆ 令和5年度の事業系ごみ原単位は9.8kg/所・日で、令和4年度に比べ、ごみ処理量が約6千トン増加したことにより、0.2kg/所・日の増加となった。



事業所数	59,004	60,378	62,201	64,009	64,009 (※)	64,000	68,000
------	--------	--------	--------	--------	---------------	--------	--------

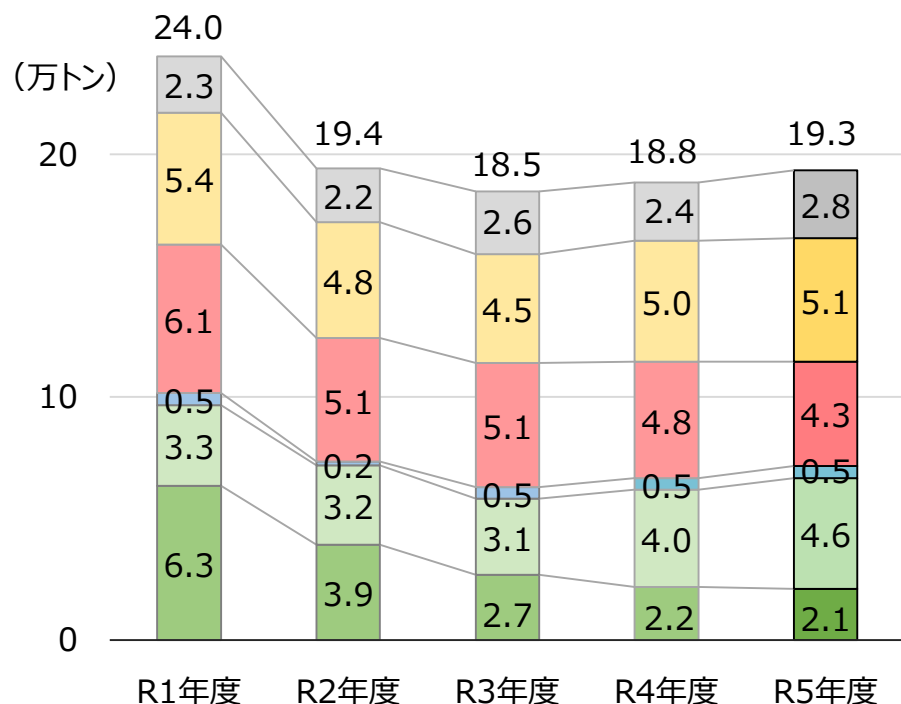
※事業所数は法人市民税における課税事業所数。令和5年度の事業所数が公表前のため、令和4年度の事業所数を用いて算出している。

2. 福岡市の環境の現況・課題（資源循環）

事業系可燃ごみの組成

- ◆ 事業系ごみ処理量については、古紙や食品廃棄物の発生抑制・資源化等が進んでいる一方で、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済活動が再開するなど、新型コロナの影響が縮小したことにより、令和4年度から増加したと考えられる。

事業系可燃ごみの処理量の内訳



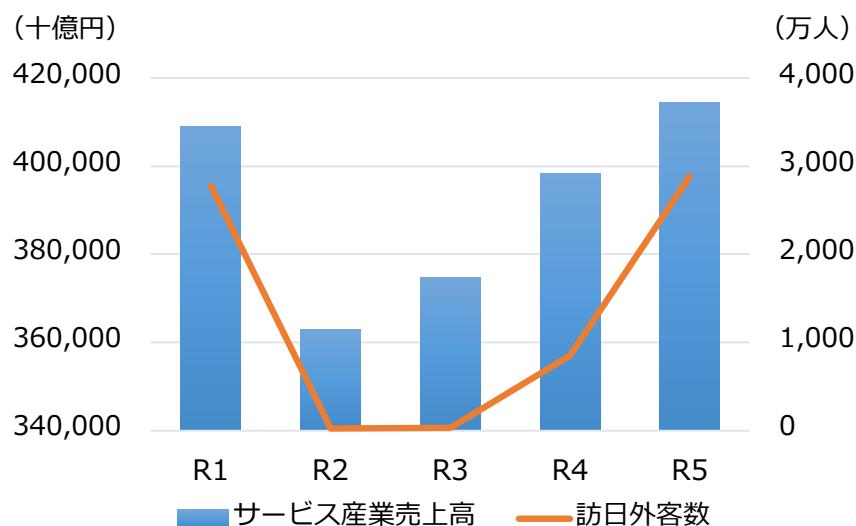
■ 資源化可能な古紙 ■ 資源化困難な古紙 ■ 紙おむつ等
■ 食品廃棄物 ■ プラスチック類 ■ その他

【参考】食品廃棄物資源化施設受入量 単位：トン

R1	R2	R3	R4	R5
6,559	5,235	5,558	6,124	6,953

※～R4は飼料化施設、R5は飼料化施設及びメタン化施設の合計量

【参考】サービス産業売上高と訪日外客数



総務省統計局「サービス産業動向調査」
 日本政府観光局（JNTO）「訪日外客統計」から作成

2. 福岡市の環境の現況・課題（資源循環）

清掃工場・最終処分場

- ◆ 清掃工場については、ごみの減容化のため可燃ごみ約46万トン焼却処理した。
なお、ごみ焼却時に発生する熱の有効活用により約2億4,500万kWhを発電した
（一般家庭年間電力使用量：約7万9千世帯分相当、CO2削減効果：約11万3千トン-CO2）。
- ◆ 最終処分場については、不燃ごみや焼却灰など約10.3万トン処分しており、埋立容量約748万トンのうち、令和6年3月末時点の埋立量は約468万1千トンで、残余容量は約279万9千トン。

清掃工場



西部工場再整備の検討

令和5年度は入札公告に向けた新工場の仕様等を検討した。
また、各検討と並行して、環境アセスメント手続きを実施した。

最終処分場



埋立場	西部（中田）	東部（伏谷）	合計
埋立容量	238万トン	510万トン	748万トン
既埋立量	114万3千トン (48%)	353万8千トン (69%)	468万1千トン (63%)

総残余容量：約279万9千トン（R6.3）

2. 福岡市の環境の現況・課題（資源循環）

現況を踏まえた課題

可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目について、引き続き重点的な減量施策が必要。

【古紙】

- 家庭ごみに含まれる資源化可能な古紙は約3万トンで、その9割が雑がみであり、雑がみの認知度向上及び適正な分別が必要。
- 単身世帯の増加や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した、資源回収方法の検討が必要。

【プラスチック】

- 令和4年4月にプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、プラスチックの分別収集が努力義務化。
福岡市においても、令和8年度以降のプラスチック分別収集導入に向けて、効率的な収集・リサイクル体制の構築の検討が必要。

【食品廃棄物】

- 家庭ごみに含まれる食品廃棄物は約8万トンで、そのうち約1万トンが手つかず食品となっており、食品ロス削減の推進が必要。
- 事業所から排出される可燃ごみの約2割を占める食品廃棄物について、メタン化施設への誘導策を検討する等、更なる資源化推進が必要。

【適正処理】

- （仮称）新西部工場基本計画に基づき、令和13年頃の新工場稼働開始に向けて、適正かつ確実に手続きを進めていくことが必要。

施策の方向性

古紙

- ✓ ペーパーレス化の促進
- ✓ 雑がみの認知度向上
- ✓ 社会情勢の変化に対応した資源物回収システムの確立

食品

- ✓ 食品ロス対策の推進
- ✓ 食品廃棄物の資源化推進

プラ

- ✓ プラスチック分別収集導入、リサイクル体制の確立
- ✓ 代替素材（バイオプラスチック等）の普及促進
- ✓ 海洋プラスチックごみ対策の推進

適正処理等

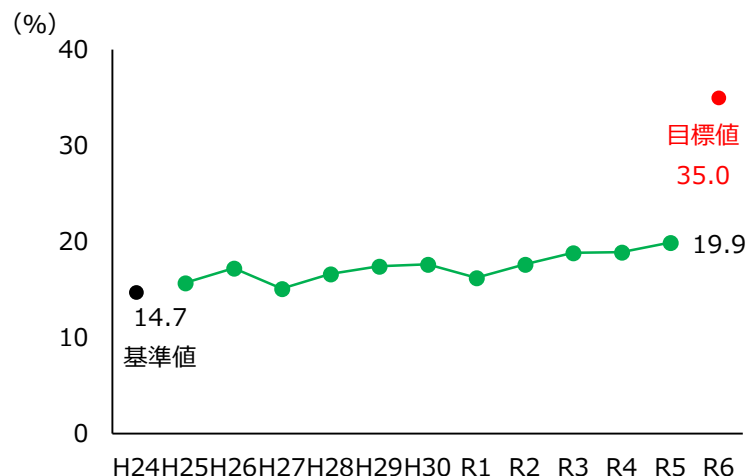
- ✓ 安定的な廃棄物処理体制の構築
- ✓ 廃棄物処理におけるGHG排出量削減
- ✓ 不法投棄対策・持ち去り対策の推進

2. 福岡市の環境の現況・課題（自然共生）

生物多様性の保全

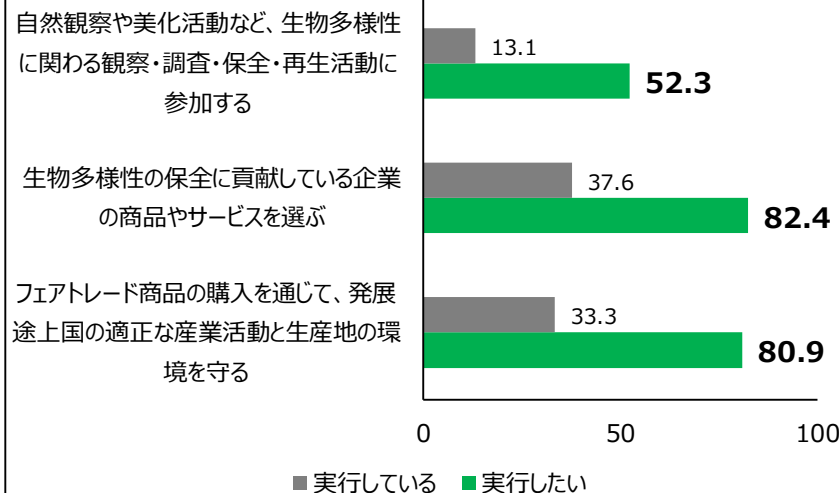
- ◆ 「生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合」は増加傾向であるが、目標値を下回っている。
- ◆ 生物多様性の保全につながる行動について、「現在実行している行動」から「今後実行したい行動」の回答割合が大きく増えたものは、「フェア・トレード商品の購入」や「生物多様性に配慮した企業の商品やサービスを選ぶ」等であった。

生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合



生物多様性の保全につながる行動について

(福岡市「令和4年度 市政に関する意識調査」)

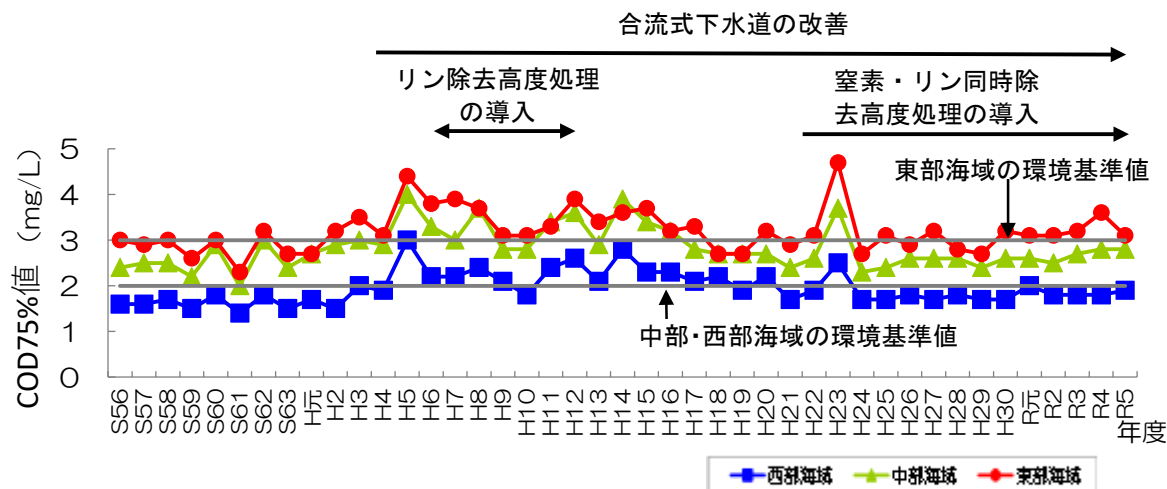
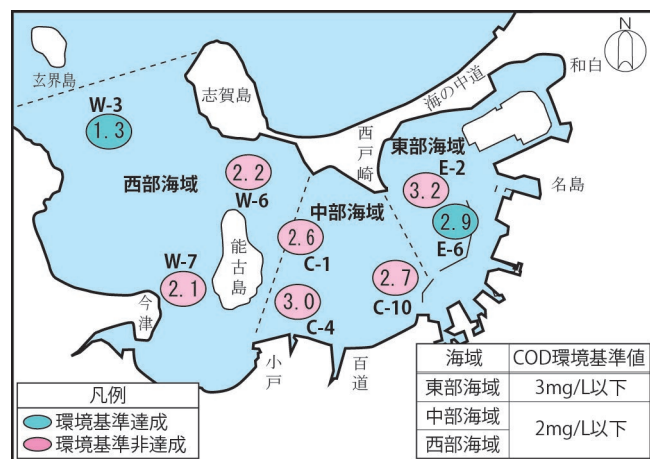


2. 福岡市の環境の現況・課題（自然共生）

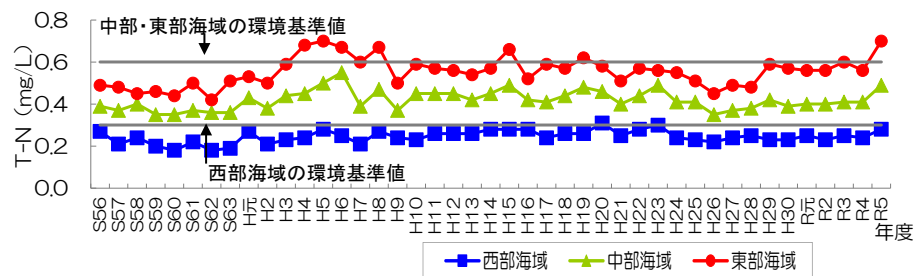
博多湾の保全

- ◆ CODは環境基準点 8 地点のうち 2 地点で環境基準を達成（R5）。H 5 年度頃をピークに低減傾向にあり、近年は概ね横ばいで推移。
- ◆ 全窒素は中部海域と西部海域で環境基準を達成（R5）。
- ◆ 全リンはH10年度以降、全ての海域で環境基準を達成しているものの、西部海域において冬季のリン不足が懸念されている。

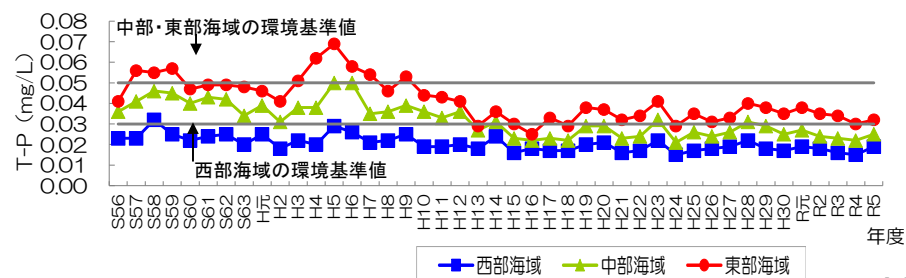
COD環境基準達成状況



T-N（全窒素）環境基準達成状況



T-P（全リン）環境基準達成状況



2. 福岡市の環境の現況・課題（自然共生）

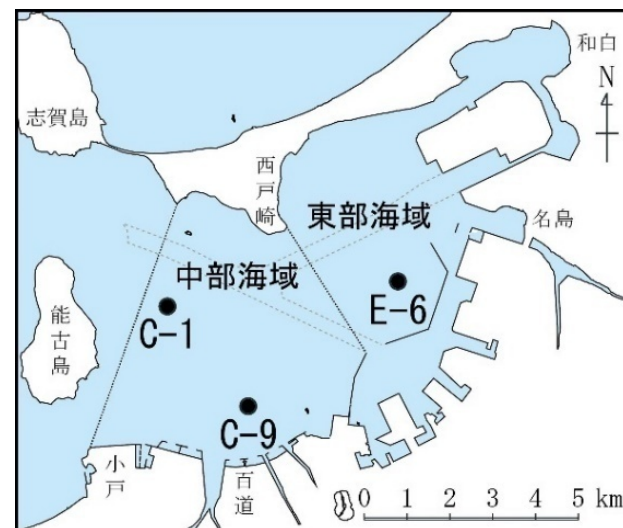
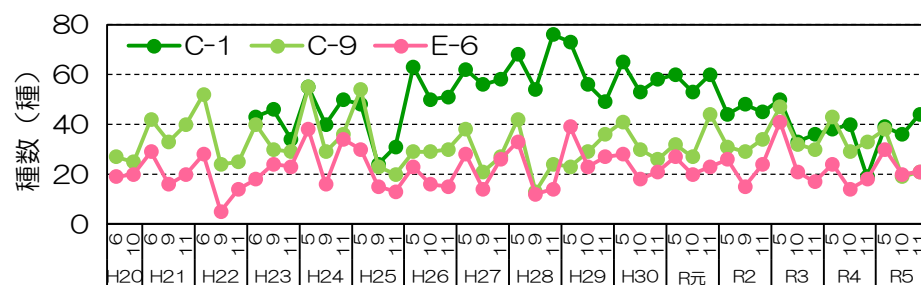
博多湾の保全

- ◆ 貧酸素水塊は年変動はあるものの、継続的に確認されている。
- ◆ 博多湾の底生生物は、貧酸素による減少とその後の回復を繰り返しながら、概ね横ばいで推移している。
- ◆ 海藻類の種類について、今津・能古島・志賀島のいずれの場所においても、同程度で推移している。

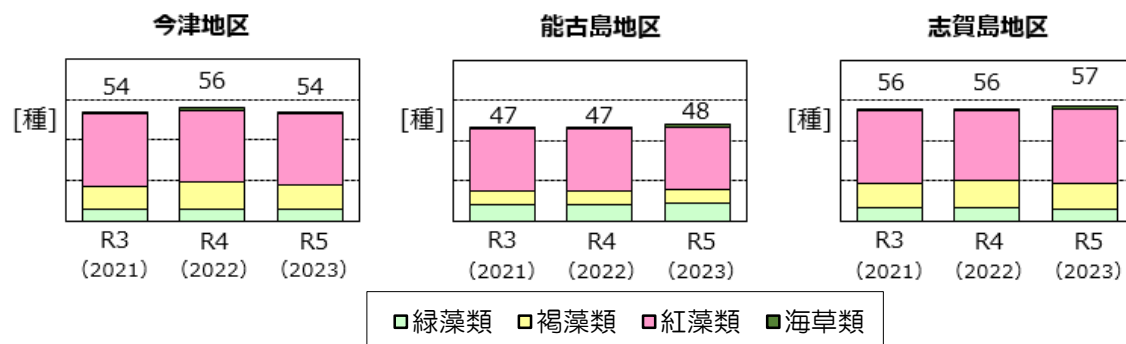
① 貧酸素の発生地点数の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
発生地点数	12地点 /16地点	12地点 /16地点	14地点 /16地点	15地点 /16地点	12地点 /16地点	14地点 /16地点	12地点 /16地点	13地点 /16地点	10地点 /16地点	6地点 /16地点

② 底生生物の種数の経年変化



③ 海藻・海草（アマモ）植生調査



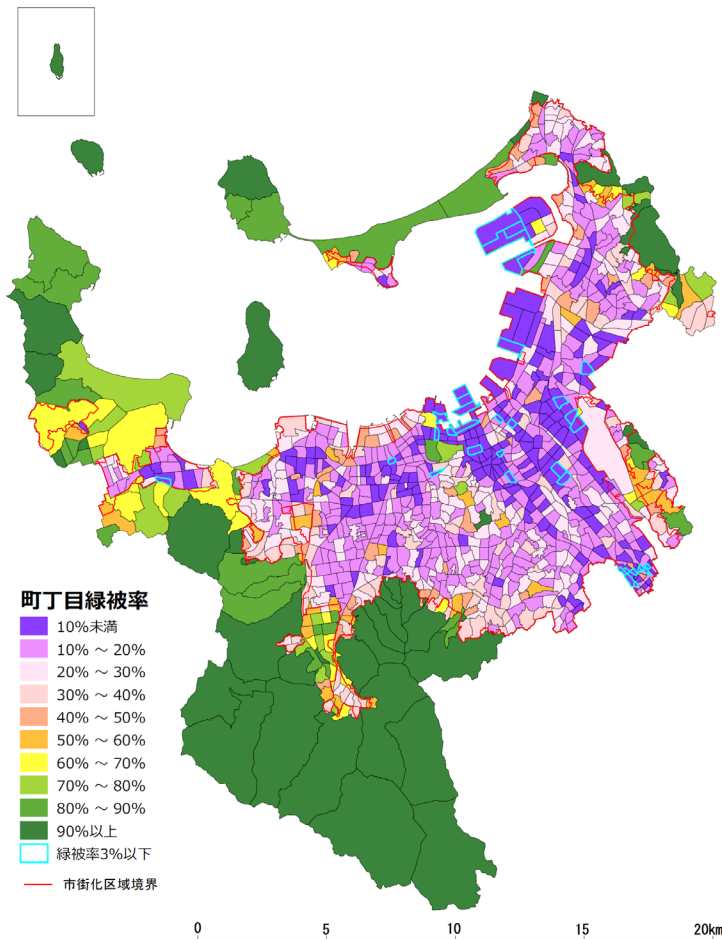
海藻・海草（アマモ）植生調査地点

2. 福岡市の環境の現況・課題（自然共生）

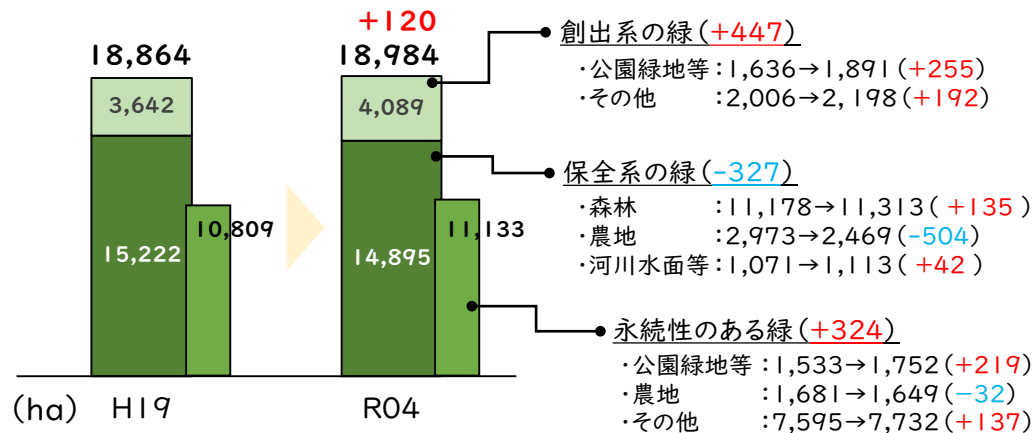
緑の保全

- ◆ 全市域における緑の面積は120ha増加。「創出系の緑」により、失った「保全系の緑」を補うことで、緑の総量を維持。
- ◆ 市内の緑による二酸化炭素吸収量は増加。特に森林による吸収量が増加。

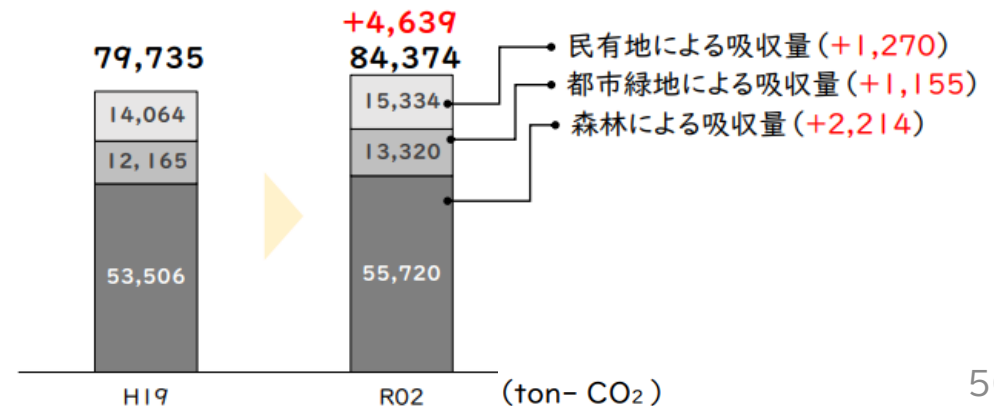
緑被率（町丁目別）



全市域における緑の面積



市内の緑による二酸化炭素吸収量



2. 福岡市の環境の現況・課題（自然共生）

現況を踏まえた課題

【生物多様性】

- ネイチャーポジティブの実現に向けて、多様な主体が連携して取組みを推進できる仕組みを構築し、生物多様性の価値の認識やネイチャーポジティブ経済を広く社会に浸透させ行動につなげていくための取組みが必要。
- 国の「30by30目標」を達成するためには、市有地及び民間が所有・管理する土地の自然共生サイト登録を進めることが必要。
- 生物多様性の保全につながる行動をしている市民の割合は低い傾向にあるが、生物多様性に配慮した行動をしたいという市民ニーズは一定あり、具体的行動を後押しする取組みが必要。
- 生物多様性の保全につながる製品やサービス等を展開する事業者等への支援が必要。

【博多湾】

- 全リンについて、環境基準は達成しているものの、冬季のリン不足が懸念されており、生物多様性・生物生産性の観点を踏まえた適正な水質保全が必要。
- 貧酸素が継続して発生しており、生物の生息・生育環境の確保に向けて、貧酸素改善の取組みが必要。
- 市民の親水空間や生物の生息・生育の場として良好な環境を保全していくことが必要。

【みどり】

- 緑の総量は維持しているが、今後の人口増加見込みに伴う農地等の減少が想定されるため、緑の創出等による総量維持の取組みが必要。
- 緑に対する市民の親しみや魅力の向上、気候変動対応、生物多様性確保等の課題解決のため、緑の質的向上を図る取組みが必要。

施策の方向性

生物多様性

- ✓ 生物多様性の保全、回復、創出
- ✓ 多様な主体との連携・協働の促進
- ✓ 効果的な普及啓発の推進
- ✓ 市民・事業者の行動変容の促進

博多湾

- ✓ 生物多様性・生物生産性の観点を踏まえた適正な水質保全
- ✓ 生物の生息・生育環境の保全、創出
- ✓ 多様な主体と連携した環境保全活動の推進

みどり

- ✓ 緑の保全
- ✓ 緑化の推進

2. 福岡市の環境の現況・課題（生活環境）

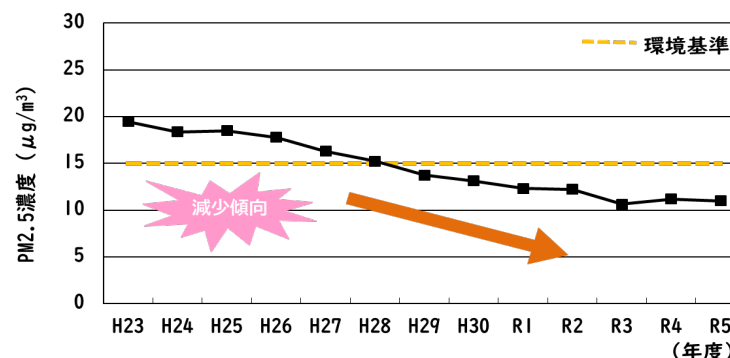
大気・アスベスト

- ◆ 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、PM2.5について、全ての測定局で環境基準を達成。
- ◆ 光化学オキシダントは全ての測定局で環境基準を非達成。
- ◆ アスベスト対策について、令和3年度から規制対象となった解体工事等への監視を強化。

大気環境基準達成状況（R5） ○:達成 ×:非達成

測定局	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント
一般環境大気測定局（8局）						
香椎	-	○	-	○	○	×
東	-	○	-	○	-	×
吉塚	○	○	-	○	○	×
春吉※	○	○	-	○	○	×
南	-	○	-	○	-	×
長尾	-	○	-	○	○	×
祖原	○	○	-	○	-	×
元岡	-	○	-	○	○	×
自動車排出ガス測定局（8局）						
千鳥橋	-	○	-	○	○	-
比恵	-	○	-	○	-	-
天神	○	○	○	○	-	-
大橋	-	○	-	○	○	-
別府橋	-	○	-	○	-	-
西新	-	○	-	○	○	-
石丸	-	○	-	○	○	×
今宿	-	○	-	○	-	-

PM2.5濃度の年平均値



アスベスト対策（R5）

○ 特定粉じん（アスベスト）排出等作業における監視指導状況

適切な飛散防止措置の実施を確認

特定粉じん排出等作業実施届出件数：45件

立入検査件数：届出対象 51件

届出対象外 250件

作業時の測定件数：64件

○ 一般環境測定の実施

大気中のアスベスト濃度について調査を実施

調査の結果、0.087～0.34本/L（総繊維濃度）と健康影響はないとされる値であった。

2. 福岡市の環境の現況・課題（生活環境）

水質・騒音

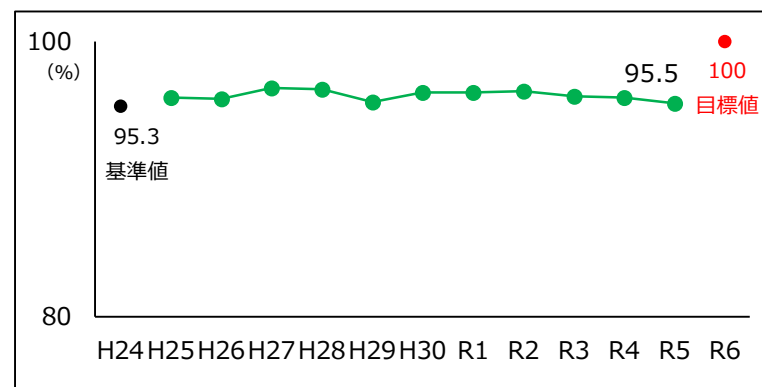
- ◆ 河川の水質について、11水系14河川の環境基準19地点で調査を実施し、BODは全ての地点で環境基準を達成。
- ◆ 自動車騒音は、主要幹線道路529区間の沿道の住居等における騒音を評価。95.5%の住居等で環境基準を達成。
- ◆ 公害苦情相談件数の総数は561件。騒音の相談苦情が最多（306件）で、半数以上を占めている。

主要河川の水質状況（R5）

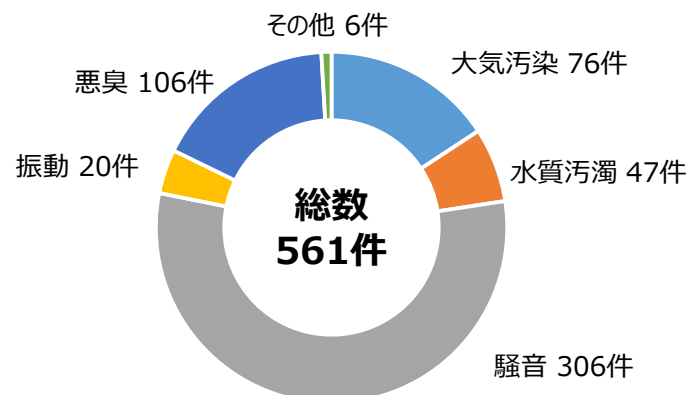
○：達 成
×：非達成

測 定 地 点		BOD
唐の原川	浜田橋	○
多々良川	名島橋	○
	雨水橋	○
須恵川	休也橋	○
宇美川	塔の本橋	○
御笠川	千鳥橋	○
	金島橋	○
	板付橋	○
那珂川	那の津大橋	○
	住吉橋	○
	塩原橋	○
樋井川	旧今川橋	○
金屑川	飛石橋	○
室見川	室見橋	○
名柄川	興徳寺橋	○
十郎川	壱岐橋	○
七寺川	上鯉川橋	○
江の口川	玄洋橋	○
瑞梅寺川	昭代橋	○

自動車騒音の環境基準の達成率



R5 公害苦情相談件数内訳（福岡市統計書）



2. 福岡市の環境の現況・課題（生活環境）

現況を踏まえた課題

【大気・アスベスト】

- 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、PM2.5について、全局で環境基準を達成。一方で、光化学オキシダントは全局で環境基準が非達成（全国的环境基準達成状況：一般局0.1%、自排局0%）となっており、引き続き発生源対策等の推進が必要。
- アスベスト使用の可能性がある建築物の解体工事が、今後も全国的に増加することが予測されており、引き続きアスベスト除去や解体等工事からの飛散防止に係る対策の推進が必要。

【水質】

- 河川における環境基準（BOD）は達成しているが、河川において油等の水質事故が発生することがあり、引き続き関係機関と連携した水質事故への対応が必要。

【騒音】

- 自動車騒音の環境基準達成状況について、一部未達成区間が存在しており、関係機関等と連携しながら交通流対策や道路構造対策等、総合的な対策が必要。
- 公害苦情相談件数の半数以上が騒音苦情であり、引き続き事業者等への適切な対応が必要。

施策の方向性

大気

- ✓ 発生源対策の推進
- ✓ 大気環境の保全
- ✓ アスベスト対策の推進

騒音・振動

- ✓ 騒音・振動対策の推進

水質

- ✓ 公共用水域の保全
- ✓ 地下水の保全

土壌等

- ✓ 土壌汚染対策の推進
- ✓ 化学物質対策の推進

2. 福岡市の環境の現況・課題（環境教育等）

環境行動を担う人材の育成

- ◆ 環境活動の担い手である市民団体・学校・事業者等あらゆる主体や年代に対する環境教育や学習を推進。

○環境わくわく出前授業（講師派遣事業）

環境学習プログラム集を基に環境の専門的知識や経験を備えた「環境教育・学習人材リスト」登録者等を講師として学校等へ派遣し、授業を実施。 実施回数：40回



出前授業の様子

○環境教育副読本

- ・環境学習教材として、小学校4年生及び5年生向けの副読本を作成。
小学校4年生向け「ごみとわたしたち」（17,000冊）、
小学校5年生向け「わたしたちのまちの環境」（17,000冊）を配布。



わたしたちのまちの環境



ごみとわたしたち

○清掃工場見学

- ・環境学習の一環として、小学校4年生を対象とした清掃工場の見学を受け入れ。（延べ27校、見学者1,800人）

2. 福岡市の環境の現況・課題（環境教育等）

市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

- ◆ 市民や事業者等が主体的に取り組む環境保全活動を全市に広げていくため、各主体の表彰や活動への助成を実施。

○福岡市環境行動賞

- ・本市の環境保全・創造に貢献し、
顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰
- ・直近では令和4年度に第11回表彰対象者の表彰式を実施
表彰件数：94件(大賞：1件、最優秀賞：4件、
優秀賞：6件、特別賞：2件、みらいチャレンジ賞：3件、
奨励賞78件)



第11回環境行動賞表彰式



受賞者による活動紹介

○未来へつなげる環境活動支援事業

市民団体やNPO法人などが自ら考え企画し、主体的に取り組む環境活動（地球温暖化対策、ごみ減量・3R、自然環境保護、環境美化、環境教育・SDGsの普及啓発等）に対し、補助金等の財政支援及び広報支援を実施。

令和5年度補助件数：14件（前回14件）



補助団体の活動の様子
（コンポスト講座）



補助団体の活動の様子
（自然観察）

2. 福岡市の環境の現況・課題（広域連携）

福岡都市圏における連携

◆近隣自治体と環境施策の幅広い分野で連携・協力し、情報交換や啓発事業等を実施。

○ECOチャレンジ応援事業

- ・市民の脱炭素行動に対して、交通系ICカードポイントを付与
- ・R6参加自治体
(大野城市、宗像市、古賀市、志免町、新宮町)

令和6年度 ECOチャレンジ
参加世帯大募集!

電気・ガスの使用量削減や、省エネ家電の購入など身近な脱炭素行動を実施して
最大5,000円相当のエコチャレポイントをゲットしよう!
令和6年度から対象の市町がさらに拡大しました。

募集期間 令和6年 5月7日～12月31日 年間ポイント 上限 5,000ポイント
募集総数 予定7,000世帯
(福岡市、大野城市、古賀市、志免町、新宮町)

令和6年度 ECOチャレンジ応援事業
「エコチャレポイント」を開設!

参加申込みから
エコポイント獲得まで
専用アプリで
全て出来るよう!

貯まったエコチャレポイントは「ほやけん
こもろ、ふたの」のポイント
に交換できます!

※付与されたポイントを利
用する際には、参加の
市町を指定でチャージし
て下さい。
※1ポイント(＝1円)単位
から交換できます。

福岡市都市圏環境行政推進協議会

○河川流域等一斉清掃

- ・令和5年9月～11月に、春日市・那珂川市・古賀市・宗像市・糸島市・福岡市の6市で連携した清掃活動を実施。
- ・延べ15,000名が参加。



【福岡市】



【参加市】



2. 福岡市の環境の現況・課題（広域連携）

国際環境協力の推進

◆ 廃棄物埋立技術「福岡方式」に係る技術協力をはじめ、アジア・太平洋地域を中心に環境分野における国際協力を展開。

○福岡方式グローバルネットワーク（FMGN）事業

«令和5年度の実施事業»

- ・FMGNオンラインセミナー シリーズ1（9月）
- ・国内技術者研修（10月・11月）
- ・COP28セミナー（12月） ※下記参照
- ・FMGNオンラインセミナー シリーズ2（2月）



オンラインセミナー
（シリーズ1）

国内技術者研修

○COP28セミナーの開催

・2023年11月～12月にアラブ首長国連邦・ドバイ市で開催されたCOP28において、環境省と共催で、COP28セミナー「世界の埋立地から排出されるメタンガスを削減する！～福岡方式の可能性を探る～」をジャパンパビリオンで開催。



COP28セミナー

2. 福岡市の環境の現況・課題（事業者連携）

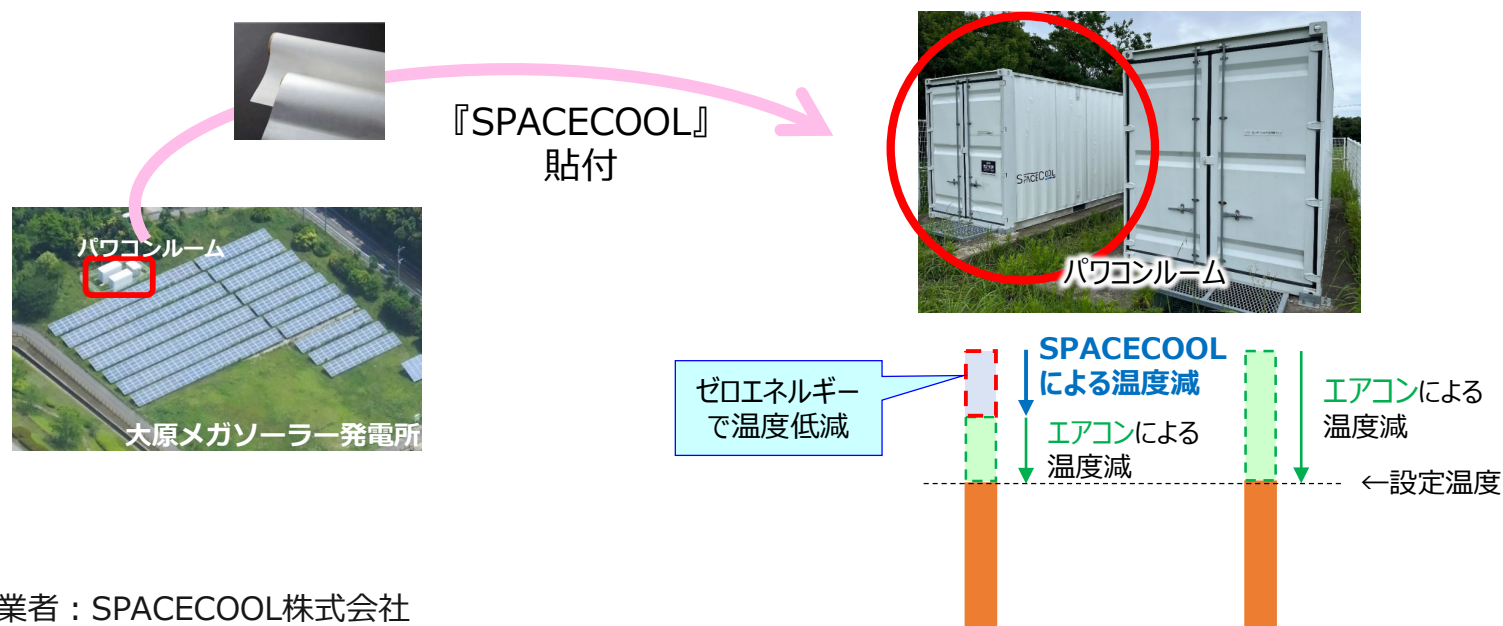
公民連携の推進

- ◆ 2040年度チャレンジ目標の達成には、事業者の率先的な取り組みが必要不可欠であり、民間活力により行政課題の解決に繋がる取り組みや先進的技術の社会実装を支援するなど、公民連携を推進。

○ 消費エネルギーゼロでCO₂を削減 放射冷却素材『SPACECOOL』の実証実験

太陽光と大気からの熱をブロックし熱を放射する特性を持つフィルム『SPACECOOL』をメガソーラー発電所に設置する2つのパワーコンディショナー※ルーム（以下、パワコンルーム）の内、1つの天面と側面に設置し、パワコンルームの冷却に使用したエアコンの電力量を比較することで、本製品による省エネ効果及び温室効果ガスの削減効果を確認。

※太陽電池で発電した直流電気を家庭やビル等で使える交流電気に変換する機器



※実施事業者：SPACECOOL株式会社

2. 福岡市の環境の現況・課題（事業者連携）

公民連携の推進

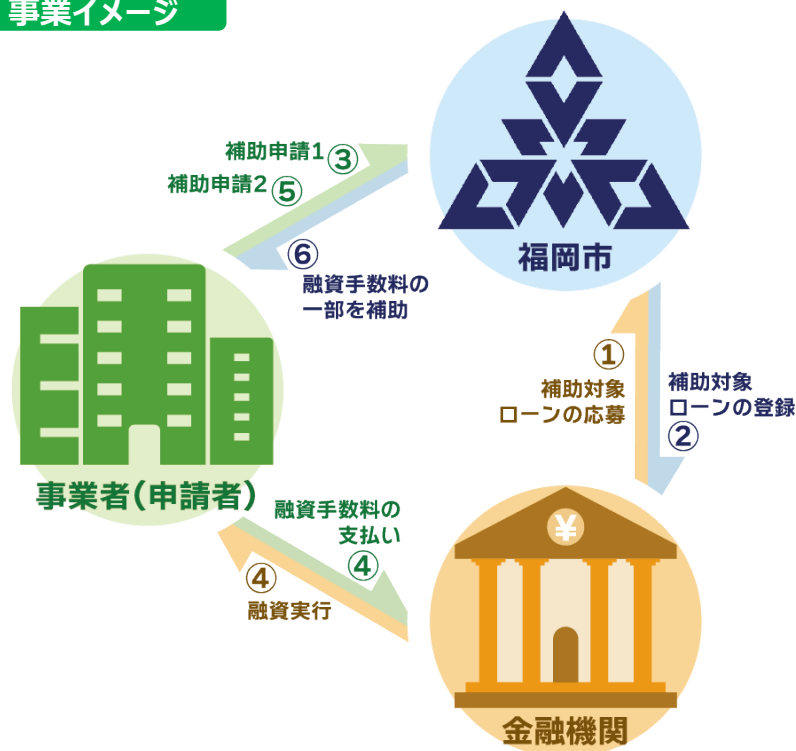
政令市初

○ 金融機関と連携で企業の脱炭素経営を促進

事業の概要

- ・ 事業者の脱炭素への取り組みを支援する金融商品（サステナビリティ・リンク・ローン）への補助を実施し脱炭素経営を後押し。
- ・ また、その取組みについて金融機関と連名で宣言書を作成・交付するとともに、市HP等で広報し脱炭素経営の機運を醸成。

事業イメージ



宣言書イメージ



2. 福岡市の環境の現況・課題（事業者連携）

公民連携の推進

○ 再エネ100%電気を使ったEVによるカーシェアリングの実施

民間事業者と協働して、市有施設で再エネ100%電気を使ったEVによるカーシェアリングを実施。

事業の概要

実施場所：西部地域交流センター「さいとぴあ」（西区西都2-1-1）内

事業内容：電気自動車2台（日産リーフ）によるカーシェアリング



再エネ
100%電気
で充電

協働事業者：タイムズモビリティ株式会社

役割分担：



- ・EVカーシェアリングの企画
 - ・配置場所、充電設備
 - ・再エネ100%電気
- の提供



タイムズモビリティ株式会社

- ・EVカーシェアリングの実施（車両配置、サービス運営）
 - ・配置場所の使用料
 - ・充電にかかる電気代
- の支払い

2. 福岡市の環境の現況・課題（事業者連携）

公民連携の推進

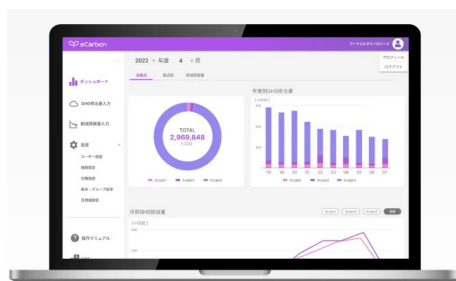
○ 中小企業における脱炭素経営サポート事業（経済観光文化局）

セミナーの開催

- ・「中小企業向け脱炭素経営セミナー」として、カーボンニュートラルの基礎知識などを解説
- ・温室効果ガス排出量算定ツールを用いて、CO2排出量を算定し、見える化を体験

専門家による伴走支援

温室効果ガス排出量計測を21社支援
うち4社に対し、脱炭素経営の実現に向けた戦略策定等の支援を実施



事例報告会の開催

戦略策定等支援の取組事例を発表することで優良事例の共有化を図った



○ 福岡グリーンイノベーションチャレンジ（経済観光文化局）

市内中小企業のカーボンニュートラルに資する製品・サービス開発等を支援

【令和5年度実績】

- ・株式会社エース・ウォーター：省エネルギー型輻射式空調設備
- ・オングリットホールディングス株式会社：インフラ監視システム
- ・日本乾溜工業株式会社：マイクロ波を用いた竹チップの乾燥

2. 福岡市の環境の現況・課題（事業者連携）

公民連携の推進

○ スーパーマーケットにおける食用油の回収

イオン九州株式会社と連携し、スーパーマーケット4店舗に新たに回収ボックスを設置し、家庭から出る食用油を回収する取り組みを開始（R6.5～）。回収した油はバイオディーゼル燃料（BDF）に再生し、トラックなどで利用される。

回収ボックス設置場所

- ・イオンモール香椎浜店
- ・イオンマリナタウン店
- ・イオンモール福岡伊都店
- ・イオンショッパーズ福岡店

回収対象

常温で液体の植物系の油
（例）サラダ油、ごま油、米油、オリーブオイル、
なたね油、ひまわり油、大豆油など



○ 小売店と連携した雑がみリサイクルの広報・啓発

雑がみのリサイクルを推進するため、雑がみの種類や出し方など「雑がみリサイクル」の認知度向上を目的としたキャンペーン（KAMI HOME!）を無印良品・イオン九州・九大伊都蔦屋書店と連携して実施。

取組内容

- ・協力店舗でお買い物をされた方に、雑がみの種類や出し方が分かる・集めて出せる紙袋「雑がみ回収促進袋」（オリジナルデザイン）をショッピングバッグとして無料配布
- ・福岡市と協力店舗が、雑がみリサイクルについて共通の啓発物（ポスター・デジタルサイネージ等）で啓発を実施



2. 福岡市の環境の現況・課題（分野横断型施策）

現況を踏まえた課題

【環境教育等】

- 環境問題は複雑化・深刻化しており、その解決に向けては、市民・事業者等の環境に関する理解を深め、一人ひとりが具体的行動を実践することが重要であり、あらゆる主体・世代への環境教育・学習を一層推進することが必要。
- エシカル消費（「エコマーク」「FSC・MSC」「フェアトレード」等）の普及啓発等、多様な環境問題や社会課題に関して、市民・事業者等へ気付きを与え、実践行動を後押し・促進する取組みを一層推進していくことが必要。
- 従来の広報啓発手法（HP・リーフレット等）では、市民・事業者等の行動変容に十分繋がっていないため、多様な手法や媒体を活用し、社会全体へのアプローチを強化していくことが必要。

【広域連携】

- 福岡方式を活用した国際貢献・協力は、途上国の環境改善に繋がるだけでなく、メタンガスの排出を抑制し、脱炭素社会の実現にも大きく寄与するため、引き続き関係機関と連携しながら、福岡方式の更なる普及促進が必要。
- 福岡方式の施工・維持管理に係る経験を有する人材が少なく、国内外の技術者の人材育成を図り、適正な福岡方式の技術移転を進めることが必要。

【事業者連携】

- 社会環境の変化や市民ニーズの多様化等に伴い、行政だけでは解決が困難な課題や民間の力を用いた方が効果的な課題が顕在化しており、公民連携を一層推進し、課題解決につなげることが必要。
- 環境問題の解決に資する新たな技術・サービスが登場しているが、コスト面のハードル等により、活用が十分に広がっていないため、行政が主導して、先進的技術・サービスの社会実装を後押ししていくことが必要。

施策の方向性

環境教育等

- ✓ 環境教育・学習の推進、人材育成の推進
- ✓ 効果的な情報発信・広報啓発
- ✓ あらゆる主体との共働・連携の促進

広域連携

- ✓ 国際環境協力の推進
- ✓ 関係機関等との連携促進

事業者連携

- ✓ 公民連携の推進
- ✓ 先進技術の導入支援
- ✓ 環境経営の促進

アセス

- ✓ 環境影響評価の推進